午前８時５８分　開会
議長挨拶

日程第１　議案第８号、大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

（　質　疑・意　見　）

【鳥渕委員】　保険税率の改定の具体的な数値を示してもらいたい。

【保険年金課長】　所得割の医療分は現行５．９５％が改定案７．８０％、所得割支援分、現行２．２０％が改定案２．９５％、介護分現行１．３０％が改定案２．７０％である。均等割の医療分現行１万９２００円、改定案２万４６００円、支援分７２００円、改定案１万２００円、介護分、現行７２００円、改定案１万２６００円である。平等割の医療分が、現行１万９８００円が改定案２万５２００円、後期支援分、現行７８００円が改定案１万２００円、介護分、現行４８００円が改定案９０００円である。

【鳥渕委員】　所得、家族の構成等によって違いが出てくるかと思うが、数字を聞く限りかなり大幅な税率改定となるが、この理由は何か。

【保険年金課長】　平成３０年度の国民健康保険の制度改革に伴って、財政運営の主体が県に移行している。今回の税率改定は、将来的な保険税の県内統一を見据えて、国保財政の健全化を図るために、市町村に一般会計からの国保財政の赤字補塡の解消を求めている。過去、直近の税率改定も大きな制度改正と併せて行っており、平成２０年４月には後期高齢者医療制度開始、前回の平成２４年には低所得軽減の見直し、資産割の廃止などがあった。赤字補塡が結果的に税率改定を抑制するものであったが、今回の制度改革は国保財政を健全化し、赤字補塡を解消することが大きな目的のため、これまでより改定率が大きくなっている。

【鳥渕委員】　前回改定が平成２４年とあったが、この間、見直しはなされなかったのか、ここまで引き延ばされた理由は何か。

【保険年金課長】　１２年ぶりの税率改定である。平成２０年前後はリーマンショックがあり、社会保険から国民健康保険への加入者が多くあった。当時は医療費がどんどん伸びて、国保財政も苦慮した中で、平成２０年、平成２４年と税率改定していた。その後、景気が回復してきて、医療費の伸びも鈍化して税率改定をせずにきた。平成３０年度の制度改正を見据えて税率改定するために、最大１１億円の基金の積立てをして、それ以降、制度改正の安定化を見ながら税率改定の検討を考えていたが、昨今のコロナの影響により、これまで本市では税率改定を見合わせたところである。

【鳥渕委員】　大きく変わることに対して、低所得者はじめ、どうにか抑えることはできないか。例えば１０か月で納付することになっているものを、毎月分割で納付するとか、何か対策は考えているのか。

【保険年金課長】　現在、市では年１０回の支払いをしており、神奈川県内３３市町村中、２８市町村が年１０回納付となっている。２つの市町村が年１２回納付を実施しているが、４月から年１２回納付にした場合、前年度所得が確定する前の仮算定で、４月に１期から３期程度の納税通知書を送付して、前年度所得が確定した後の本算定で、７月に４期から１２期の納税通知書を送付する仕組みが想定される。これまで特に異動等がなければ、１回、納税通知書を送れば済んだところ、最低でも２回送付しなければならなくなる。結果として、１０期から１２期にすることは、納付の平準化には必ずしもならないのが現状である。

【鳥渕委員】　基金の話もあったが、新たな財源とか、充当するようなものはないのか。
【保険年金課長】　今回は、県から令和８年度までに赤字補塡の解消を求められているだけではなく、市の財政も非常に厳しい状況から、これまでのように一般会計からの赤字補塡をすることができない。国民健康保険診療報酬等支払準備基金も平成３０年度には最大１１億円あったものが、１１万円ぐらいしかない。そういう中で今回の税率改定案に至ったので、激変緩和のための新たな財源をつくることは、現状非常に難しい。
【鳥渕委員】　これだけ大幅な税率改定なので、きちんと理由も含めた上で、丁寧な説明、周知を要望する。
【高久委員】　国民健康保険運営協議会でも審議しているかと思うが、そこではどのような意見が述べられたのか。
【保険年金課長】　収納率向上対策と、１２年ぶりの税率改定で、市民の方に対してより丁寧な説明が必要と、この２点が大きく意見として出た。
【高久委員】　これだけ大幅な値上げで、所得割、均等割、平等割で細かく分かれているとなかなか分かりにくいが、国民健康保険運営協議会でもらった資料によれば、平均ではどのぐらいの割合の値上げになるのか。
【保険年金課長】　被保険者１人当たりの課税額で、現行９万７３０７円のところ、改定案では１２万８５５５円、現行との比較３万１２４８円で、改定率３２．１１％である。
【高久委員】　物価高騰の中で、公共料金、国保税を引き下げてほしいと、市民からの声の中では一番多いと繰り返し言っている。当然所得に応じて、高いところ、低いところはあるかと思うが、平均で３０％はあまりにも値上げ率が高いと考える。そういうことに対する意見は、この協議会ではどうだったのか。
【保険年金課長】　物価高騰により様々値上げが続く中で、税率改定は大変驚いたとの声があった。やむなしとの声が多い中でも、県下統一保険料の制度の仕組みも含めた説明が必要ではないかとの意見をいただいた。
【高久委員】　国民健康保険は皆保険制度の最後のとりでであって、勤めている方でも定年後や失業となれば、収入も減って、最後の国保に入るしかない。そこがこれだけ高くなってしまうと、本当に市民に冷たい制度になってしまうことを非常に懸念する。
　広域化に伴って、令和８年度までに赤字補塡分の解消を示されていると聞いているが、市では、これまでにどのぐらいの財源を投入していたのか。
【保険年金課長】　制度改正後の基金の取崩し額と赤字補塡額を説明する。平成３０年度以降、基金は約１１億２０００万円まで残高があり、平成３０年度は取崩しはしていない。令和元年度は積立てほぼなしの取崩し額５億円、令和２年度が積立額約２億６００万円に対し、取崩し額約４億４００万円、令和３年度が積立額約２億１１００万円に対して、取崩し額約３億２２００万円、令和４年度が積立額２億１７００万円に対して、取崩し額約１億８３００万円、令和５年度は積立額なしで、取崩し額が３億４８００万円、ここで基金が１１万円しかない状況である。
　赤字補塡額は、決算ベースで、平成３０年度約４億８３００万、令和元年度約４億１５００万円、令和２年度約２億６８００万円、令和３年度約４億７６００万円、令和４年度約５億９８００万円、令和５年度は予算ベースで約６億７７００万円であるが、補正予算で約１億９５００万円増額補正するので、合わせて約８億７２００万円となる。この増額補正の中には県から借り入れる１億５０００万円も含まれている。

【高久委員】　基金の取崩しとか、一般会計からかなりの額を支援していた。赤字補塡の解消が令和８年度であれば、今回の令和６年度で全くゼロにしてしまうのではなくて、２段階に分けて解消を図っていくやり方もあるかと思う。少し調べたら、横浜市は令和１１年度を目標に解消を図っていると資料が出てきた。こういう考え方で行っている自治体もあるが、どのような検討をされたのか。
【保険年金課長】　段階的な改定も検討した。市の財政状況が非常に厳しく、一般会計からの赤字補塡が見込めないこと、国民健康保険診療報酬等支払準備金がほとんどないことから、今回の改定案に至った。横浜市は赤字解消の計画当初から令和１１年度解消としつつ、毎年、保険料の増額改定を行っている。基金も一定額あり、保険料調定額の５％を確保していると聞いている。横浜市は基金や繰越金を活用しつつ、赤字解消に努めているところであるが、本市は基金残高がもうないところが大きな要因である。
【町田（浩）委員】　今回、赤字解消のための税率アップであるが、これで本当に解消の見込みが立つのか、来年度以降どういう見通しなのか。
【保険年金課長】　現状では正直、何とも言えないところである。団塊の世代の後期高齢者移行や、被用者保険の適用拡大に伴う社会保険等への移行により、被保険者数が減少しているが、被保険者数が減少すれば医療費も減少するので、保険税は下がる可能性がある。これは本市に限らず全国的な大きな問題となっており、所得がある方が被用者保険に移行することになると、国民健康保険はこれまでより高齢者と低所得者が多くなる。現状では保険税が上がる可能性がないとは言えないところである。これに対して、県でこのような課題があるなかで、被用者保険の適用拡大に伴う要望書を厚労省に提出している。所得水準が低く、高齢者が多いために医療費水準が高い国保の構造的な問題に加えて、被用者保険の適用拡大の影響が、新たな問題となっている。
【町田（浩）委員】　より丁寧な説明とは、具体的にどういうことを検討しているのか。
【保険年金課長】　国保は、これまでに様々な軽減措置の制度が加えられており、こちらを今後より丁寧に説明したいと考えている。低所得者世帯の法定軽減は申請しなくてもできるが、所得の確認ができない方、未申告の方は基本額で課税されている可能性がある。その場合は、きちんと申告をしてもらい、軽減の対象であるならば適用していく。前回の税率改定前後にできた非自発的失業者への軽減は、リストラで退職した方は前年の給与所得を３割にして国民健康保険を計算するものがある。未就学児の均等割軽減や産前産後軽減等、軽減制度の周知を各対象者に漏れのないよう丁寧な説明を行うとともに、国民健康保険は前年の所得に基づいて計算しているが、現時点で生活が困窮している方の場合には、一定の条件の下、減免の対象になる場合もあるため、相談等があった場合にはきちんと聞き取って、説明、申請を促すようこれまで以上に行っていきたい。
【北島委員】　他市との国保税の金額の差はあるのか。
【保険年金課長】　現時点では、令和６年度の他市の状況は分からないが、令和６年度に税率等の改定を検討しているのは１９市中１８市と聞いている。おおむね毎年１９市中１０市が税率等を改定しているところで、本市は１２年ぶりである。令和３年度の負担率の比較では、被保険者の所得額に占める保険税調定額の割合は、県内平均や同規模保険者に比べて低い状況で、国保連等が発行している国保財政レポートによると、本市が１１．６％に対して、同規模保険者は１４．５％、神奈川県内で１２．６％、全国では１５．５％が保険税負担率になるので、４％近く低い保険税率が適用されている。
【北島委員】　低所得者に対しての軽減の話をしていたが、非課税世帯のほかに、国民年金保険とか、軽減を受けずに頑張っている方を含める低所得者でよいか。

【保険年金課長】　低所得者の定義はいろいろあるかと思うが、一般的に国民健康保険の税率等の改正を検討するに当たって、所得２００万円以下の方が国民健康保険被保険者の７４．５％を占める。その中で、今回の税率等の改定に当たっては、県で示した標準保険税率を参考にするが、均等割・平等割のように定額で負担する分は低くし、前年の所得に沿って負担する所得割分は少し高めにして低所得者に十分配慮した改定案にしている。

【布瀬委員】　国保の場合は、外国籍の方もいると思うが、例えば説明に必要なパンフレットの多言語化の準備もするのか。

【保険年金課長】　本市は外国籍の方が多いので、言語による弊害が収納率が低い要因の一つとして、これまでにも挙げられてきたところである。課題としては十分承知しているので、以前から外国籍の方向けの多言語パンフレットを用意して説明している。

【布瀬委員】　こういった説明は難しくなりがちであるが、やさしい日本語の視点で、できるだけ分かりやすい説明の文章のものを用意してもらえればと思う。

分割は１０回とのことであるが、どうしても納付が大変な方の分割での納付は、個々に相談に応じてもらえるのか。

【保険年金課長】　基本的には、年１０回での支払いだが、個々の様々な事情がある中では、収納課で通常の期別とは違った分納相談も以前から行っているので、引き続き、税率等の改定後も収納課と連携を取っていきたいと考えている。

【金原委員】　当然、システムを改修する形になると思うが、それに関する経費や要員はどうなるのか。結構な経費がかかってしまうと思うが、その辺の数値を教えてもらいたい。

【保険年金課長】　大きな制度改正があると、どうしてもシステム改修も伴ってくる。その改修に伴うシステム検証も行わなければいけない。過去にもその業務に伴う通常業務以外の時間外が月１２０時間以上を要したこともあるので、かなりの人件費も事務負担もかかる。令和７年秋には標準化システムの移行もあるので、こういった様々な過渡期の中で、万が一、期割り変更となると、市民への混乱も招くが、対応しなければいけない行政側にも多大な影響を及ぼして、市民、行政ともに混乱が避けられないことが懸念される。

傍聴人１名を許可

【石田委員外議員】　国保加入者の構成割合の職業別と所得階層別を伺う。

これだけ大きな変更を行うのにもかかわらず、なぜパブリックコメントなどを行わないのか、市民への事前の周知等は何か行っているのか。

国民健康保険運営協議会は、本改定に関わった議論は何回開催されているのか、答申に至るまで何時間の開催だったのか。

これだけ影響の大きい改定をこんなに拙速に急ぐのか。

過去に佐藤大地元議員が、県に標準化していく際に、市民負担が重くなっていくことを非常に重んじた質問をし、市が答弁している。繰入金や保険税負担の今後について、国や県はいずれも早急に進めることはしない、なぜなら、被保険者の急激な負担上昇が懸念されるためと。本市としてもこの考え方を踏まえ、急激な負担増をしないと公の場で約束をしているが、今回の３２．１１％は急激な負担増と考えていないのか。

【保険年金課長】　業種別の世帯割合で、令和６年１月現在、給与所得世帯が１万６５２世帯、公的

年金が８５７０世帯、給与と年金で、給与３５．４９％、年金２８．５５％になるので、国保加入者のうち６４．０４％が給与と年金の方である。次に多いのが営業所得の方で３８４０世帯、１２．７９％である。

所得階層別は、未申告の方は含まれない。所得階層ゼロの方は２７．５％、ゼロ以上１００万円未満の所得階層が２４．９％、このゼロから１００万円のところが５２．４％の割合を占めている。１００万円から２００万円の所得階層が２２．１％、ここまでのゼロから２００万円の所得階層が７４．５％である。２００万円から４００万円の所得階層が１８％、４００万円以上１０００万円超は７．５％である。

国民健康保険運営協議会で諮問、答申を諮っているため、パブコメの実施は行っていない。運営協議会は、過去の税率等の改定の際には、複数回開催したこともある。限られた時間の中で深い審議をしてもらうため、会議の２週間前に資料を委員の皆さんに送付して、よくお読みいただいた上で、１月２４日の開催となった。時間は１８時半頃から２０時頃まで、約１時間半であった。

今回の税率改定は、県の将来的な統一保険料に向けていることもあるが、令和８年度までに赤字解消しなければいけないこと、これまで一般会計からの赤字補塡で税率改定をしのいできたが、市の財政状況が非常に厳しいため赤字補塡が見込まれないこと、国民健康保険診療報酬等支払準備基金が底をついたことが大きな要因である。

過去に、急激な負担をかけないようにとの話であるが、確かにそのとおりである。団塊の世代の後期高齢者移行は想定内ではあるが、被用者保険の適用拡大は国民健康保険制度とは別で、国が推し進めている制度である。これは本市に限らず、他市でも適用拡大が大きく影響している。この被用者保険の適用拡大は、国から県に交付金が入って、そこで十分対応できるとのことだったが、それをはるかに超える被用者保険への移行があったため、これは本市に限らず他市も想定外で、１９市中１８市が令和６年度の税率等の改定を検討している。市民に丁寧な説明をすることによって理解を得たいと考えている。

【石田委員外議員】　パブコメを行わない理由の協議会は１．５時間で、たった１回行っただけで丁寧に行っていることになるのか。コロナの影響により改定を見合わせてきたと言われるが、経済的な状況が何か改善した兆候を感じているのか。

どれだけ年間の負担額の増額になるのか幾つかケースを示していただきたい。特に心配しているのは、個人事業者の方々である。物価高で電気代もガス代も食材費も高い状況で、今後は下水道料金の値上げも議論が始まっている。個人事業主の方々が耐えられなくて潰れる可能性もたくさんあると思うが、これで大幅に事業者が減った場合どのように責任を取ろうと思っているのか。

【保険年金課長】　県は将来的な保険税の県内統一を見据えて、神奈川県の国民健康保険運営方針の中で、最初は令和５年度までに一般会計からの国保財政の赤字補塡を解消することとしていたが、コロナ等の影響もあったので、その後も赤字補塡が生じる市は、令和８年度を期限として解消に努めることとした。これが今回税率等の改定に踏み切った大前提にある。令和５年度予算時点で３億４８００万円を使って基金をほぼ取り崩したことによって、残高が１１万円ぐらいしかなくなってしまったこと、市の財政状況も非常に厳しく、令和６年度の一般会計からの赤字補塡が見込まれないこと等を踏まえて、これまで庁内で何度も調整を重ねてきた。昨年１１月末に、県から令和６年度の仮算定における納付金が示され、それを踏まえ改定案を作成し、その後の標準保険税率等を参考にし、年末までに庁内の調整会議等を経た。そして１月２４日の大和市国民健康保険運営協議会にて諮問、答申まで至った。

モデルケースについて、７割、５割、２割軽減になる人を配慮したところで説明すると、５０歳の単身世帯で所得がない方は、現行１万９８００円のところ改定案の変更では２万７４００円、差額７６００円で７割軽減がかかり、１か月当たり約６３３円の増になる。

国保の中でも最も多い夫婦２人世帯、ともに６５歳以上の年金収入の方、夫が１６０万円、妻が８０万円は、７割軽減がかかり現行２万９８００円のところ変更案３万８９００円、年額９１００円増で１か月当たり７５８円の増になる。

事業所得者でいくと、一定の所得がある方で夫婦２人世帯で共に３０代の方、給与収入が世帯６００万円あったとすると、夫が５００万円、妻が１００万円の方は、現行３３万７１００円のところ、変更案４４万３６００円、差額が１０万６５００円年額増になり、こちらは軽減がかからず、１か月当たり約８８７５円増になる。

４０代以上になると介護納付金分がかかってくるので、夫婦２人４０代、小学生の子供が１人いる３人世帯、給与収入が世帯で６００万円ある方、夫５００万円、妻１００万円の方は、現行４２万３６００円、変更案５９万７６００円で、差額１７万４０００円の年額増になり、１か月当たり１万４５００円の負担になる。

質疑終結

討論

（反対討論）

【高久委員】　国民健康保険は社会保障制度で、皆保険制度のセーフティーネットである。失業とか自営業の大変なところに負担を強いる。所得が２００万円以下の方が７割を超えている構造の下に国民健康保険が運営されている。本来は、国が金を出して国民健康保険制度を支えていかなければ改善は厳しい。３２．１１％の大幅な値上げは本当に厳しい。国保だけではなくて、公共料金の値上げは本当に市民の生活を大変なものにする。根本的な制度の改革を含めて、国保の在り方を考えていく必要がある。値上げには賛成できないので、反対討論とする。

（賛成討論）

【町田（浩）委員】　今回の急激な改定に対しては本当に驚きを隠せないが、その背景には、本市は率や額の見直しを行ってこなかった。率や額を据え置くことは被保険者のためになるように思えるが、一度に大幅な改定が行われれば、その負担増加に被保険者はついていけず、生活の質に大幅な変更が強いられる。行政は目先の負担だけでなく、先々の市民の暮らしを見据えるべきと考える。今後は、一度に大幅な負担の変化を避け、適切な運営を強く求めて、大変心苦しいが賛成討論とする。

討論終結

採決

賛成多数　原案可決

日程第２　議案第１４号、令和５年度大和市一般会計補正予算（第９号）（文教市民経済常任委員会所管関係）

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）

【鳥渕委員】　戸籍住民基本台帳等各種届出事務であるが、戸籍法の一部改正等に伴い、システム改修を行うとあるが、具体的な対応を教えてほしい。

【市民課長】　住民基本台帳システムの改修を行う。住民票、戸籍の附票に読み仮名を記載するためのシステム改修となる。

【高久委員】　関連して、財源は国庫補助であるが、こういうものは全部国の負担で実施できるのか。マイナンバーカードで振り仮名のトラブルがあったが、関連があるのか。

【市民課長】　氏名に振り仮名をつけるのは、戸籍法の中で読み仮名に法的な明確な根拠がないことから、個人をより明確に判断する等の理由を含め読み仮名の表記を法的に位置づけていくことに伴うシステム改修である。

【鳥渕委員】　また来てねクーポン券発行事業について、見込みを下回ったとあるが、実際に募集はどれだけあって、結果的にどうだったのか。

【産業活性課長】　登録認定件数は４０１件、請求のあった店舗数は３９８件である。

【町田（浩）委員】　また来てねクーポン券発行事業であるが、電子は期日前に終了するなど好評だったが、紙は見込みを下回ったとのことで、原因をどう分析しているのか。

【産業活性課長】　認定件数は昨年度と同じである。４０１件のうち３割ほどは新しく参加している店舗で、昨年度参加した店舗のリピートが少なかった。参加した店舗のアンケート結果からすると、手続の煩雑さ、また来てねクーポン券を使った分の額を店舗側で一時的に立て替えることになるのが、都合があまりよくなかったと意見をもらった。そのあたりが店舗数が伸び悩んだ原因と考えている。

【町田（浩）委員】　手続が煩雑だったとアンケートにあったようだが、今後は簡略化や改善する余地はあるのか。

【産業活性課長】　申請期間を延ばしたり、工夫はしたが、手続をこれ以上削れるところはない。

【高久委員】　エネルギー価格高騰対策中小企業支援事業とまた来てねクーポン券発行事業であるが、残った分は国に返すことになるのか。

【市民活動課長】　歳入は地方創生臨時交付金で、総合政策課が所管している。この時点で返還するのか、他の事業に振り向けるのかは総合政策課が調整している。

【高久委員】　ほかに活用できるのか。

【小山副市長】　今年度、示されている金額が４億５５０７万６０００円、予算計上額が４億２４８７万９０００円、その差額は、令和５年度当初予算において計上していた学校給食の食材高騰分、シリウスの光熱費分に充当することで返還額は出ないと見込んでいる。

【高久委員】　教育費の就学援助事業であるが、見込みと残額は、大体この程度の範囲で推移しているのか。

【学校教育課長】　認定者数の減に加え、予算を立てるときに文科省の概算要求で単価上昇が見込まれていたが、実際単価は上がらず、その分が残った。

（歳　　入）　　な　　し

（繰越明許費補正）　　な　　し

（地方債補正）　　な　　し

質疑終結

討論　なし

採決

全員賛成　文教市民経済常任委員会所管関係原案可決

日程第３　議案第１５号、令和５年度大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）　　な　　し

（歳　　入）

【高久委員】　繰入金と市債の関係について分かりやすく説明してほしい。

【保険年金課長】　国保財政が令和５年度も非常に厳しい状況であった。神奈川県から神奈川県財政安定化基金貸付金を借りることになり、こちらは令和７年度から３か年、５０００万円ずつ償還する。

（繰越明許費）　　な　　し

（地方債）　　な　　し

質疑終結

討論　なし

採決

全員賛成　原案可決

日程第４　議案第１７号、令和５年度大和市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）　　な　　し

（歳　　入）

【高久委員】　実質的な運営は県の広域連合になるかと思うが、後期高齢者医療の保険料も２年ごとに見直していくが、令和６年度はどのようになるのか。

【保険年金課長】　改定を検討している。

質疑終結

討論　なし

採決

全員賛成　原案可決

午前１０時１０分　休憩

午前１０時２４分　再開

日程第５　議案第２０号、令和６年度大和市一般会計予算（文教市民経済常任委員会所管関係）

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）

【布瀬委員】　市民活動支援事業について、何団体を見込んでいるのか。補助金のプレゼン内容はホームページで公開されているが、その後の活動報告はどうなっているか。

【市民活動課長】　市民活動の初動期における補助金のめばえと活動が軌道に乗った後に補助するはぐくみの２種類の補助金がある。めばえが３件、はぐくみが３件、合わせて７５万円を予算化している。その結果は、協働事業に合わせて報告会を公開の場で開催している。コロナ禍の間は報告会を開催していなかったが、今年度は久しぶりに開催した。

【布瀬委員】　報告会の内容はホームページに載せるのか。

【市民活動課長】　載せられるように検討していきたい。

【鳥渕委員】　市民活動推進事業であるが、今年１月１６日から開催した防災とボランティア展にも参加し、震災直後で多くの市民の方々が足を運ばれて、熱心に説明を聞いている姿を拝見した。私も１４年前の３・１１の東日本大震災以降、様々な地域でのボランティア活動に携わって、受入れ側に対してもこうであってほしいと感じることがある。被災された地域の方々、職員とか関係団体も被災者となってしまうが、様々なことを想定した上で、これから危機管理課等々の機関とも連携し、全国各地から来るボランティアの方が本当にここに来て活動ができてよかったとなる受入れ体制等を考えてもらいたい。

【布瀬委員】　市民活動センター管理運営事業であるが、増額理由を教えてほしい。

【市民活動課長】　人件費が主で、最低賃金の上昇分と管理費が多少増加している。

【布瀬委員】　雇用人数が増えたわけではないのか。

【市民活動課長】　そのとおりである。

傍聴人１名を許可

【町田（浩）委員】　地域防犯活動推進事業であるが、安全安心サポーター活動は何名登録しているのか。自治会で行うよりも、ふだんの生活の延長上の前向きな活動をしている方が多いのか。

【生活あんしん課長】　現在３３３名の登録者となっている。活動状況は細かく把握していないが、個人のライフスタイルに合わせた防犯活動を行っている。

【布瀬委員】　市民相談支援事業について、現在多い相談内容を教えてほしい。

事例検討会はどういった間隔で行われているのか。

【市民相談課長】　一番多いのは相続、続いて夫婦関係、親族の相談になっている。

毎月１回相談員等が集まって事例検討会を行っている。

【布瀬委員】　地域防犯活動支援事業であるが、自治会が中心に行っていると思うが、高齢化や担い

手不足も言われている。担い手確保の取組が行われていたら教えてほしい。
【生活あんしん課長】　担い手確保の募集活動は現在行っていない。地域を順番に支援する重点地区で活発な防犯活動が行えるように取組を進めて防犯意識を高め、参加者を増やす活動につながればと考えている。また、ＰＴＡや活性化会議の方、警察が所管している防犯関連団体も連携した様々なパトロールの取組を実施している。
【布瀬委員】　地域防犯活動推進事業について、現在やまとＰＳメールとヤマトＳＯＳ支援アプリがあるが、ＰＳメールは来年度中で終了となっていて、その先は公式ＬＩＮＥにまとめられていくのか。
【生活あんしん課長】　ＬＩＮＥ、ＳＯＳ支援アプリ等も活用しながら情報提供を進めていきたい。
【布瀬委員】　委託料が減額になっている理由を教えてほしい。
【生活あんしん課長】　防犯関連物品は在庫があるので買い足す必要がないのと、公用車を白黒に塗って啓発事業を行っているが、令和６年度は対象がないので削減している。
【布瀬委員】　ＰＳメールに取り組まれている中で、アプリに参加するのはハードルが高い高齢者もいるのではないか。携帯電話会社と連携して、本市のそういうアプリを購入時にショップでやってもらえるようなアプローチができないか考えてもらいたい。
　防犯灯設置事業であるが、決算のときに２０２５年１月にはＬＥＤのリース契約が終了してしまうとあったが、その後に対する検討はしているのか。
【生活あんしん課長】　他市町村もリースが切れる状況があるので、その情報とか、リース会社といろいろ話を聞きながら検討を進めている最中である。
【布瀬委員】　大量の防犯灯のリース契約が切れてしまうので、どのように取り組んでいくのかは早急に検討してもらいたい。
　今回、防犯灯の新設５０灯と書いてあるが、交換ではなく新たに設けるのか、毎年増やしている中で、そういう計画があるのか。
【生活あんしん課長】　計画は特にない。主に自治会から、年度で大体１００から２００前後の要望がある中で、５０灯程度は新設する必要があると考えている。
【高久委員】　地域防犯活動推進事業に関して、納税相談が従前はパソコンで予約が取れたのにできなくなってしまった。そういう手段は全部ＬＩＮＥに変えてしまうのか。
【生活あんしん課長】　ＬＩＮＥは速やかに情報提供、情報発信ができるツールとして大いに活躍が見込める。一方で、スマホを持っていない方もまだいるので、いろいろな媒体を活用して啓発していきたい。特に令和５年度は防犯教室を積極的に開催して、高齢の方が集まるようなところに出向いて丁寧な案内をすることを心がけている。
【高久委員】　ＬＩＮＥはセキュリティーの関係で懸念されている方が結構多い。そういうことも含めて丁寧な対応を要望したい。
【金原委員】　地域防犯活動推進事業で、今、ＰＳメールの登録数は幾つか。
【生活あんしん課長】　２月２８日現在、防犯情報の登録者数３万５４３２件、振り込め詐欺の情報は１万９４９０件である。
【金原委員】　ＰＳメール登録者数をそのままＬＩＮＥに移行する形を考えているのか。
【生活あんしん課長】　全庁的な動きの中でしていくものと考えている。生活あんしん課が特化して今のところ考えていないが、防犯教室等の折にはＰＲしていきたい。
【金原委員】　ＬＩＮＥのほうがメリットが大きいので移行していく方向性だと思うが、ぜひ市民の

登録者数を増やして有効な防犯活動につなぐような形を要望したい。
【北島委員】　地域防犯活動推進事業で、ＰＳメールとヤマトＳＯＳ支援アプリは、同時に同じ内容が来ているのか。
【生活あんしん課長】　情報が連動するようになっているので、ＰＳメールとＳＯＳ支援アプリの両方に登録していると両方に入る。
【鳥渕委員】　自治会活動支援事業について、住民のために積極的に地域で様々な工夫をしながら活動している中で、自治会加入率５８％と年々下がってきている。例えば災害時の要支援者避難行動に対する話合い等の中で、民生委員はリストを持っている、社協もサポートをしている、自治会には加入していないという課題に遭遇している地域がたくさんあるのではないか。そういう課題も現実にあるので、これからの支援、協力を要望したい。
　大和駅周辺防犯特別対策事業について、安全安心指導員の人数とか時間帯等の体制を教えてほしい。
【生活あんしん課長】　令和６年度は警察官ＯＢを３名配置、週に３回、１９時から２３時で調整を進めている。
【鳥渕委員】　以前、同様の取組があったと思うが、そのときと何か違いはあるのか。
【生活あんしん課長】　以前は４名を毎日配置していたが、今回は３名で３日からスタートする。
【鳥渕委員】　具体的に曜日を決めているのか、ランダムに行うのか。
【生活あんしん課長】　相談しながら進めていきたい。
【鳥渕委員】　防犯に関する対策ではあるが、例えば路上喫煙、飲食等もほとんどが夜の時間帯に行われている。大和駅周辺は毎日４００本前後のたばこの吸い殻があり現実に起こっているので、そういうところにも声かけを要望する。
【布瀬委員】　自治会活動支援事業であるが、令和５年度の加入率は５８％だと思うが、これは地域性があるのか把握していたら教えてほしい。
　自治会活動を盛り上げるために、来年度は市民団体との協働事業を予定しているとのことだが、今時点で決まっていることはあるか。
【生活あんしん課長】　加入率は２月１現在５７．０６％まで下がっている。自治会ごとにいろいろ情報交換する中で、地域性はあると感じているが、正式な数字等で把握はしていない。
　自治会活動を運営する中で組織の疲弊が見受けられる。ＮＰＯ団体に支援協力をマッチングして、ＮＰＯ団体と自治会にもメリットがある取組ができないか、令和６年度スタートに向けて調整している。
【布瀬委員】　いい報告を期待している。南北の自治会加入率も把握していれば数値化してもらえると、今後の指標にもなるかと思う。
【高久委員】　自治会活動支援事業で、加入率であるが、自治会の中でも高齢で何もできなくなるから脱会したいとの声もある。防災も子育ても老後の生活も含めて、地域の中に生活がある。そういうことができれば住みやすくなっていくと思うので、しっかり分析して、自治会活動の支援の取組を要望したい。
【布瀬委員】　コミュニティセンターの管理運営事業であるが、コロナも５類になったので、令和５年度はコミセンまつりも全館で行われたのか。
　令和４年度の使用者アンケートに、電話予約できる館を続行してほしい、用紙で記入する予約の仕方しかない状況の中でＩＣＴの活用との要望もあるが、そういったところに対する検討はどのように

しているのか。
【生活あんしん課長】　令和５年度は１３館で行った。コロナ前も全館で行っていないが、数館実施を見合わせたところもある。
　指定管理者で運用を定めていくものと考えているが、メリット、デメリットもあるので、広い意味で検討していきたい。コミュニティセンターの受付の在り方も細かく意見を聴取している。
【布瀬委員】　コミュニティセンターは地域の居場所だと思うが、サークル活動ができなくなって途絶えてしまった。特に児童館として使っていた子供たちが全然戻ってきていない。予約が取りやすいのも市民活動がもっと活性化していく取組の一つになると思う。アナログの予約では高齢の方が出向くのも大変なので、ぜひ検討してもらいたい。
　コミュニティセンターは福祉避難所でもあると思う。階段のところに昇降機を設置しているが、先日ある団体の方が使用しようとしたときに使えなかった。定期点検はしているのか。
【生活あんしん課長】　年に１度行っている。老朽化が進んでいる機器なので不具合も生じているが、保守点検業者が随時対応している。指導員がギャラベンダーを使えないことがないように、週１回は利用者がいなくても何かの形で動作確認をするように声がけしていきたい。
【小倉委員】　コミュニティセンター管理運営事業であるが、コミセン会館は２０館あって、各種団体が集会室でいろいろなイベントを行うが、飲食を伴う場合、食事ができない問題があった。その辺はどの程度決め事があるのか。
【生活あんしん課長】　第５類に移行されたことに伴って制約等は特に加えていない。調査する中で対応を検討したい。
【小倉委員】　コミュニティセンターは地域の方々の団体が集う場所なので、できたら全部可能になる方向で要望したい。
【北島委員】　街頭防犯カメラ等維持管理事務で、今回予算が９００万円以上減額しているが、何が原因なのか。
【生活あんしん課長】　これまでカメラの保守点検を３回ほど行っていたものを１回に変更して、効率的に管理していきたいと考えている。
【北島委員】　３回から１回に減らした根拠は何かあるのか。防犯上問題がないのか。
【生活あんしん課長】　カメラの耐用年数が５から７年と個体差があって、そういうところの動向とか、故障具合を見極めることもあって３回ほど行っていた。大体傾向がつかめたこともあり、費用対効果等も考慮して１回にした。
【北島委員】　画像が映らなくなったりしたときは、その都度対応するのか。
【生活あんしん課長】　工事を１つずつ行うのと、まとめて行うのでは経費の差が出る。ある程度状況を把握しながら、まとめて工事を発注して改修を行ったほうがいいかと思うので、今後事案が発生するごとに判断していきたい。
【北島委員】　映像、動画を記録していることで防犯につながるので、経費の部分も大きなものがあるかと思うが、どういう状況下で置かれているのかも確認してもらいたい。
【布瀬委員】　街頭防犯カメラ整備事業であるが、今回３台設置すると書いているが、増額が大きい理由と今後何台まで増やしていくのか計画があれば教えてほしい。
【生活あんしん課長】　カメラの設置計画も特に設けていない。防犯カメラの設置要望もあることから適正な数字を管理していきたい。街頭防犯カメラは、設計と工事を隔年で行っているため、令和６年度は設置する年に当たり工事費が上がっている。

【布瀬委員】　必要なところと必要ないところの大まかな計画を持ってもらいたい。
【小倉委員】　コミュニティセンター下鶴間会館移転整備事業で、コミュニティセンター下鶴間会館は傾斜地に建っており、途中から災害指定地域になったことにより全面移転の話が出たが、どこに建てるかが非常に難儀だった。数年来、担当の方々が苦労してようやく場所も決まり、所有者とも移転に向けた具現化を全てクリアした中、設計も出来上がり、プランが立ち上がってきた。新しいコミセン会館は、どの程度の協議会の回数を経て、どのような問題点をクリアしながら、この形になったのか。
今後、工事業者の選定に入るが、どういう形で入札を考えているのか。
【生活あんしん課長】　市民意見は管理運営委員会から２回ほど意見を聴取した経緯がある。主な意見とその対応は、バス通りに面していて安全面への配慮をといった意見には、会館の出入口の前にフェンスや植栽を設けて、子供たちが出口からすぐ飛び出さないような外構を予定している。高齢者が利用しやすい施設をといった意見には、エレベーターを設置する。駐輪場や障害者が利用する駐車場などの設置をとの意見には、駐輪場と障害者用の駐車場なども確保する予定である。景観への配慮との意見には、外壁の色に関しては、茶色系でなじむような形であるとか、屋上が広いスペースになるよう階段式の建物にすることで、鳥居側に少し距離を置いて２階の高さが出るような工夫を凝らした建物になっている。
業者選定は一般競争入札を予定している。
【小倉委員】　今回３つの選択肢があって、結果的に朱色の鳥居の横にできる建物が和の雰囲気を残しつつ、諏訪神社にマッチングするような景観の建物だと承知している。今回工事を行うに当たって、できたら市内業者になればと個人的に感じている。非常に地元の方々も期待しているので、しっかりと見ていきたい。
【布瀬委員】　戸籍システム維持管理事務であるが、今回システム改修は補正予算として組まれていたが、委託料とかが上がっている理由を教えてほしい。
【市民課長】　令和６年度当初予算の内容は、戸籍システムの読み仮名記載のためのシステム改修費の分の委託料が増額している。
【北島委員】　諸証明交付事務で、昨年度の決算だと前年度予算でも足りているが、予算が大分上がっている理由を伺いたい。
【市民課長】　諸証明交付事務の中で、コンビニ交付も住民基本台帳システムに関わるものになるが、国が全国的に進めているシステムの標準化に伴う改修分約４２６万８０００円が増額理由になる。
【鳥渕委員】　住居表示管理事務について、住居番号と認定届の説明をしてほしい。
【市民課長】　住居表示は、住居表示に関する法律に基づき新たに建てられる区域を限定しているが、そこに建つ建物に対して住居番号をつけていく事務を行っている。
【鳥渕委員】　予算書付属説明資料では、住居番号設定届により、対象家屋等に住居番号をつけるとしているが、具体的に教えてほしい。
【市民課長】　昔は土地の番号で住所が決められていたが、開発が行われたり、土地が分筆されたり、土地の番号自体も飛び番号が生じてきた。それを受けて住居表示に関する法律ができて、地面についている住所ではなく、建物それぞれに何丁目何番何号と住居表示をつけていく。
【鳥渕委員】　市役所のような既存の建物にはつかないのか。
【市民課長】　住居表示エリアなので１丁目１番１号と建物の表記になっている。

【鳥渕委員】　届出することによって、対象家屋等にプレートをつけるのではなく、書類上で管理するのか。
【市民課長】　届出があった方に対しては、丁目番号を表示したプレートを渡して、玄関の見えるところに貼り付けてもらっている。
【鳥渕委員】　既存の建物では認められない、新たに家を建てる人のみなのか。
【市民課長】　住居表示区域は指定区域の中で、新たに建てる建物や建て替える建物などに対して住居表示の番号をつける。
【高久委員】　個人番号カード等交付関連事務で、直近の取得率はどの程度なのか。
　地下の旧食堂は交付事務で使っているが、今後どのような予定になっているのか。
【市民課長】　直近の交付率は令和６年１月末時点で７４．５％になっている。
　今後、カードの交付自体が来年には１０年を迎える。マイナンバーカードの現在の規定では、１０年を迎える場合には、カード更新の申請をするので、来年度以降カードの再交付、再申請含めて準備を進めていく。
【高久委員】　引き続き、マイナンバーカードに関わる事務は多忙を極める感じか。
【市民課長】　現行法制上は、そのような流れが考えられる。
【町田（浩）委員】　住居表示管理事務で、建て替えで住居番号が変わった場合、行政手続上、免許証の住所変更なども生じてしまうのか。
【市民課長】　そのとおりである。
【町田（浩）委員】　手続の手間が結構増えてしまうが、そういうことは住居表示が変わったときに説明するのか。
【市民課長】　住居表示の区域設定はまちづくり担当所管部で行っている。直近では、平成３０年の大規模な表示設定をした際には変更手続の案内をしている。現状は転入者を対象に、付定されていない新たに建つもの、改築する際も確認している。特に改築の方は、現住所のままか、変える場合は免許証その他の変更も必要になると説明している。
【北島委員】　住居表示管理事務であるが、住居変更の件数により委託料が変わるのか。
【市民課長】　現在、住居表示をＡ０判用紙約１０８枚、その基となる台帳１３００枚ほど紙で管理している。大分劣化してきていることから電子化するための委託料になる。
【布瀬委員】　関連して、転入・転居の届出時に窓口で所在地を確認することができるとあるが、電子化することによって画面上で分かるようになるのか。
【市民課長】　今は転入してきた方が住居表示区域の場合は、その方のエリアのＡ０の白地図をバックヤードから持ち出して、窓口のカウンターで広げて確認を行っている。電子化することで、窓口でタブレット上に住所を表記して、画面を見て確認を行うことで、より窓口での対応時間の効率化を目指していく。
【布瀬委員】　委託料はタブレット端末の購入費なども全て入った金額なのか。
【市民課長】　そのとおりである。
【金原委員】　住居表示管理事務であるが、旧番地は新しい住居表示として扱わないのか。
【市民課長】　住居表示区域に設定された方を対象としている。
【金原委員】　住居表示ができた後に、差出人が郵便を発送して郵便局が配達すると思うが、郵便局と住居表示の情報のやり取りはあるのか。
【市民課長】　市から情報提供することではないが、そのエリアの地図表記は公表していくので、そ

こを郵便局で把握して配達する流れになる。
【金原委員】　住居表示台帳の電子化であるが、オープン化して市民が見ることはできるのか。
【市民課長】　現状は窓口での対応を考えている。オープン化はその状況を踏まえながら、他市の事例等を参考にしながら検討を進めていきたい。
【金原委員】　地図情報は、他市だといろいろな部分でオープンな形で進めていると思うので、市民のプラスになるのであれば検討してほしい。
【布瀬委員】　個人番号カード等交付関連事務であるが、今回かなり減額になっている理由を教えてほしい。
【市民課長】　令和５年度は国のマイナポイント事業が行われ、大変多くの方が市役所でマイナポイントの手続とカードの交付等を行うために、人件費、委託料、機器整備の費用分を計上した。令和６年度はその機能の休止によって減額となっている。
【布瀬委員】　地下の旧食堂跡は令和５年度末で閉めると理解してよいか。
【市民課長】　カードの交付事務自体は一旦休止するが、令和７年度以降、かなり多くの交付事務が生じるので、その際には設備等、準備していく予定である。
【布瀬委員】　後期高齢者人間ドック助成事業であるが、後期高齢者保険加入者は増えてきていると思うが、減額の理由を教えてもらいたい。
【保険年金課長】　過去５年の件数が、今年度は令和６年１月末時点で３１件、令和４年度３７件、令和３年度２９件、令和２年度３１件、令和元年度５３件、平成３０年度４１件、新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えがあり減少傾向のため予算が減っている。
【鳥渕委員】　後期高齢者医療広域連合負担金事務であるが、広域連合に対して、毎年、運営経費を負担している分、利用している方々のいろいろな意見等、各自治体からの意見、要望もきちんと届けていると思うが、そういうやり取りはどういう仕組みになっているのか。
【保険年金課長】　毎年定期的に神奈川県下の市町村が集まる会議がある。団塊の世代が後期高齢者に移行することによって、医療費が増加している。国では市民の自己負担割合を上げるなどしているが、広域連合で作成したパンフレットやホームページ等での周知に力を入れてほしいと各市町村から要望を上げている。
【鳥渕委員】　様々な手続を経ても何度も戻ってきて、一からやり直さなければいけなかった事例も聞き及んでいる。利用者の負担にならない取組を引き続き要望する。
【町田（浩）委員】　後期高齢者人間ドック助成事業は保険年金課、健康診査事業は医療健診課で、結果などの横の連携は取れているのか。
【保険年金課長】　国民健康保険加入者、後期高齢者保険加入者の特定健診や長寿健診の業務を医療健診課で担っている。保険年金課では国保の交付金にも大きく影響しているため、保険者として健診状況を把握している。データヘルス計画は医療健診課、健康づくり推進課、保険年金課の３課で策定した。健康施策の充実、医療費の適正化がメインになるので、常日頃から連携を取っている。
【北島委員】　後期高齢者医療事業特別会計繰出金で、前年度の決算よりも１億３０００万円増えているのは、団塊の世代が後期高齢者に上がるのが理由なのか。
【保険年金課長】　そのとおりである。
【町田（浩）委員】　労働団体支援事業で、令和４年度事務事業評価表を見ると、県中央地域連合に対し、事業費（メーデー、スポーツ、レクリエーション大会、クリーンキャンペーン等）の一部を補助するとあるが、具体的にどういう事業を実施しているのか。

【産業活性課長】　特定の事業にではなく、中央地域連合で行う様々な事業に活用される補助金である。
【北島委員】　障がい者雇用促進支援事業であるが、昨年度よりも減額している理由を聞かせてほしい。
【産業活性課長】　神奈川労働局から対象事業者の情報を前年度に入手しているが、対象者自体は年度によって差があるので、それが反映された数字である。
【北島委員】　対象者の人数が前年度より少なくなったのか。
【産業活性課長】　お見込みのとおりである。
【布瀬委員】　障がい者雇用促進支援事業であるが、決算審査の際、申請書を毎年書く必要があるのか検討を要望したが、申請用紙は市独自で変更可能なのか、検討したのかどうか。
【産業活性課長】　申請用紙の書式等は、補助金の交付要綱が市のものなので変更は可能である。要望は検討中である。
【布瀬委員】　予算額からは毎年下がってきている感じも見受けられる。１回申請すると５年間はもらえるので、申請の簡素化で、より多くの人が助成を受けられるよう検討を早急に要望する。
【町田（浩）委員】　若年者就労支援事業であるが、若年者は何歳ぐらいまでなのか。
【産業活性課長】　おおむね４０歳以下を想定している。４０歳を超えていても希望する方には、カウンセリングやセミナーを受けられる対応は取っている。
【町田（浩）委員】　氷河期世代の方も利用できると、ハローワークで教えてもらえる体制は整っているのか。
【産業活性課長】　ハローワークと共同で行っているセミナーでも、市のカウンセリングの案内を協力してもらっているが、想定を超えていても大丈夫と伝えている。
【布瀬委員】　湘北建築高等職業訓練校支援事業で、建築技能士の育成に対する補助金であるが、市内にはないのか、市内から何人が通っているのか、市内就職率を教えてほしい。
【産業活性課長】　職業訓練校自体は横浜市旭区にある。今年度は１年生から３年生まで合計２０名いる中で、本市在住の学生は１名である。就職先の状況はつかんでいない。
【布瀬委員】　市内での就職を勧めているわけではないのか。なぜこの補助金を交付しているのか経緯を教えてほしい。
【産業活性課長】　職業訓練校は各種あるが、特に建設業界は労働人口の高齢化、新規雇用の減少、慢性的な人手不足であり、市に最寄りの学校であるため、補助を実施している。特に卒業生を市に呼び入れるような動きはしていないが、市内への就職を期待している。
【布瀬委員】　市内の方がより多く通うとか、就職率向上にも働きかけてもらいたい。
　商業振興活性化事業であるが、かなり大幅な減額の理由を教えてほしい。
【産業活性課長】　予算書の説明欄の４つ目に大和市商業戦略計画を改定すると位置づけているが、当初は令和５年度の単年度事業として予定していた。新たな総合計画・前期基本計画が令和７年度開始となり、この計画が１年延伸したことにより令和５年度と６年度の２か年にスケジュールを組み直した。今年度にメインの策定を行い、残りを来年度予算に計上している。その部分の差額が大きく減額した。
【北島委員】　商工相談事業であるが、報償費５４万６０００円は契約単価として支払っているのか、相談に乗った方に支払われるものなのか。
【産業活性課長】　アドバイザーへの謝礼で、１日当たり４万５５００円である。

【北島委員】　アドバイザーは固定なのか、その都度アドバイザーを呼んでいるのか。
【産業活性課長】　１年間を通して同じ方にやってもらっている。
【高久委員】　中小企業事業資金支援事業であるが、経済状況は厳しく地元業者は本当に大変かと思うが、融資状況はどんな傾向にあるか、利用しているのか。
【産業活性課長】　コロナの影響を近年受けていたところはあるが、５類移行後、数字的には前に近づいている。
【高久委員】　具体的な数字で利用率は分かるか。
【産業活性課長】　中小企業事業資金は令和元年１１７件が、コロナの影響を受けて、令和２年度２３件まで落ちた。令和４年度、５年度は７０件あたりまで戻ってきている。
【布瀬委員】　大和商工会議所運営支援事業であるが、やまと産業フェアへの補助金が加わったことによる増額なのか。
【産業活性課長】　事業立てとしては、来年度は商工会議所への支援で１つに統合した分の増額になる。
【布瀬委員】　商店街支援事業も、令和５年度と比べると事業をまとめたのか。
【産業活性課長】　同様の状況である。街路灯の維持、商店街の催事、商店街の設備等に対する支援事業を分かりやすくシンプルに１つにした。
【布瀬委員】　減額になったのは実態に合わせてなのか。
【産業活性課長】　変化は少ないと認識している。減額した主なものは、商店街の中には街路灯自体を廃止するところが年々少しずつ増えてきているので、そのあたりが影響しているかと思う。
【布瀬委員】　街路灯のＬＥＤ化は進んでいるのか。
【産業活性課長】　年々、ＬＥＤ化率は上がっている。ＬＥＤが普及し始めた１０年ぐらい前は４０％程度であったが、今年度は８５％近くまで上がってきている。
【布瀬委員】　企業活動促進支援事業であるが、認定から支給に至るまでの時差があるので、実態に合わせた減額と理解してよいか。
【産業活性課長】　年度によって申請を受ける企業数は変わってくる。認定後に実際に奨励金を交付するのは、例えば新規立地では工場ができた後から分割で支払うので、ばらつきが出てくる。
【布瀬委員】　実態に合わせて金額が決まっているのか。
【産業活性課長】　そうである。
【鳥渕委員】　うまいもの市開催事業であるが、コロナの影響等で様々制限がかかっていた中で、新年度の開催を本当に楽しみにしている。全国の自治体とか県人会との交流、よく見かけるところはあるが、新しいところへの働きかけはどのようにしているのか。
【産業活性課長】　５年ぶりなので、これまでの参加自治体も状況が変わっていて、今年、アンケートを送ったが、従前のように参加する自治体は少なくなっている。参加自治体が多くなればなるほど費用もかさむが、新しく声がけするかはまだ検討していない。
【鳥渕委員】　例えば友好都市を結んでいるところ、災害協定を結んでいる都市など、日頃から顔の見えるつながりが非常に大事だと感じる。本市にもこんなに楽しいことがある、こういうにぎわいがあると全国に広まることで、それぞれの地域から声がかかる交流につながればいいと思う。
【小倉委員】　起業家支援事業であるが、図書館の移転に伴いベテルギウスができて、その後、若い起業家のために部室をつくった。実際どの程度使われているのか、部室の企業のどの程度がさらに高みを目指して成功しているのか。

【産業活性課長】　ベテルギウスの部室は市民活動のための部屋で、起業家支援の部分ではない。１階に５つブースを設け、そこを起業家支援スペースＲｉｇｅｌとして運営してきた。常に満室の状況で推移している。実際にそこを出て起業した方も多くなっている。
【小倉委員】　部室として区切ったところとは別枠でよいか。
【産業活性課長】　部室と起業家支援スペースは別である。
【布瀬委員】　消費生活相談事業で、増額しているが相談件数が上がってきているのか。
　相談員の研修は勤務時間内で行っているのかどうか。
【市民相談課長】　相談件数は、令和３年度１４７９件、令和４年度１５３１件、令和５年１２月末現在１２１３件、令和５年度見込みは１６００件程度、若干増加傾向にある。
　国民生活センターで実施している研修を受けたり、事例検討会を月１回行っており、２か月に１回弁護士に入ってもらい、法的な解釈を聞いて相談員の資質向上に努めている。

午後０時７分　休憩
午後１時９分　再開

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

【高久委員】　海外友好都市交流事業であるが、光明市との交流が具体的に動き出すが、どのような予定か。
【国際・男女共同参画課長】　青少年訪問団を８月７日から１０日まで３泊４日で派遣予定している。内容は、文化交流、施設見学等に加えて、新たにサッカー等を通したスポーツ交流を考えている。
【高久委員】　人数と参加者の費用負担はどのようになっているのか。
【国際・男女共同参画課長】　募集定員は１５名を予定している。参加費用は３万円程度で、渡航費の２分の１を参加者に負担していただく。
【布瀬委員】　関連して、参加者の広報はいつから開始するのか、対象年齢も教えてほしい。
【国際・男女共同参画課長】　募集は４月１日の広報に掲載して、４月１日から４月３０日までの間で、対象者は、中学１年生から３年生までと高校１年生までとしている。
【布瀬委員】　付添いは委託する団体の方になるのか。
【国際・男女共同参画課長】　やまと国際親善委員会に委託する。親善委員２名と市職員、通訳も入れて３名程度を考えている。
【布瀬委員】　国際化推進事業であるが、委託費が少し増額しているのは、正規職員１人増による人件費か。
【国際・男女共同参画課長】　職員人件費は国際化協会支援事業に計上される。国際化推進事業は市から国際化協会に委託して、国際推進を図るに当たっての事業費になる。
【布瀬委員】　増額理由を教えてほしい。
【国際・男女共同参画課長】　行政に関わるパンフレット、冊子の翻訳業務、学校とか病院にボランティアの通訳員を派遣する費用が前年度より増えている。
【布瀬委員】　男女共同参画意識啓発事業であるが、市民や職員それぞれに対しセミナーをするとの

ことであるが、既に内容的に予定しているものがあるのか、対象は男女関係なく行うのか。
【国際・男女共同参画課長】　性の多様性とか男女共同参画プランといった講義は男女関係なく市職員に対して行っている。女性のキャリア研修は女性職員を対象に、今後、管理職とかステップアップに際してのいろいろな意見交換とか、先輩職員の話を聞いたりするセミナーを設けている。市民セミナーは男女を対象に今回開催する予定である。
【金原委員】　国際化推進事業で、父、母は母語で、子供は両方できるようになっていくと思うが、子供がどんどん日本語で話ができるようになった場合、母語がなくなってしまう。国際化に関して母語が残ることは大事かと思う。母語が永続的に残っていけるような形はどのように考えているか。
【国際・男女共同参画課長】　母語を守っていかなければいけないと思っているが、今後どういう取組をするかが課題になる。
【金原委員】　世界的にもいろいろな母語があるが、なくなっていくものもある。日本でもかなりの国の方が生活しているので、市はその辺を大事に考えてもらい、母語を尊重する市としてアピールできると思うので、しっかり取り組んでほしい。
【鳥渕委員】　平和都市推進事業について、ヒロシマ平和学習派遣事業に参加した児童生徒が、在籍している学校で報告会等を行っている事例等はあるか。
【国際・男女共同参画課長】　今回、学校で、広島に行った体験を語った児童はいる。
【鳥渕委員】　映画の上映会に合わせて、子供たちが事前学習して参加し、報告会を開催して、それまで上映会に参加していた方々が大きく変わって、若い世代の人たちが多く参加していたことが非常に強く印象に残っている。平和都市推進事業実行委員会に携わっていた頃も、実際に参加した当時の中学生が在籍している中学校の朝会等で報告した話も聞いた。語り部を学校に派遣する事業も承知しているが、同世代が伝える言葉は非常に共感を呼ぶと感じるので、ぜひそういう取組も教育委員会と連携しながら進めてもらいたい。
【布瀬委員】　平和都市推進事業であるが、バスツアーが台湾少年工に焦点を当てた。それぞれの事業は実行委員会の中で行き先を決める話合いが行われたと思うが、今回の経緯を教えてほしい。
【国際・男女共同参画課長】　平和事業は平和都市推進実行委員会に協力してもらい推進している。実行委員会でテーマを決めて、来年度どのように開催していくかを議題に話し合われている。今回の台湾少年工は、第二次世界大戦から８０年近くたって、市民の中にもそういう歴史があったことを知らない人も増えている中で、こういう事業を取り上げることを実行委員会の中で決めた。
【布瀬委員】　語り部もかなり高齢化が進んでいると思う。語り部を映像として残す事業の進捗状況と、学校に語り部の方が実際に行っているのか、映像を使っているのか、状況を教えてほしい。
【国際・男女共同参画課長】　語り部の登録者は現在２１名いる。毎年、年度初めに各学校に語り部派遣の事業を案内して、今回６校に語り部が実際に行って、児童生徒に話をしている。そういう方々が年々高齢化しているので、次世代に伝承するに当たり、デジタル部会で録画して、ＤＶＤを図書館に置いたり、学校に貸し出している。今年度、デジタル部会が今後ＳＮＳを活用して、広く情報を発信し、強化していく動きを取っており、次年度からはユーチューブでも見られる準備を進めている。
【布瀬委員】　戦時体験の話は生で聞くのが一番いいと思うが、学校では時間の制約もある。そういうデータがあることで、短時間でも聞いて知ってもらうことにつながると思うので、ぜひいろいろと進めてもらいたい。
　外国人避難民受入事業であるが、ウクライナの方の受入れで以前は翻訳機の購入と言われたが、今回は対象者が少なくなったのか。減額理由を教えてほしい。

【国際・男女共同参画課長】　翻訳機は次年度受け入れる人数を想定して購入している。例えば子供がいて世帯が多くなれば、その分必要になるが、そこが見通せない部分があるので減額している。
【布瀬委員】　人権啓発事業であるが、ＳＯＧＩ派遣相談の件数を教えてほしい。
【国際・男女共同参画課長】　昨年度２件あったが、今年度は１件も来ていない。次年度は、学校から、そういった専門の相談員に性の多様性に関する授業を児童生徒向けに行ってもらいたいと要望があったので、学校の派遣に切り替えていく。
【布瀬委員】　学校でも本当に多くの子供に聞いてもらいたいが、学校派遣は学校からの要請で派遣されるのか、要請がなければ派遣されないのか。
【国際・男女共同参画課長】　４月当初に校長会で周知を図っていく予定である。今のところ、既に２校からそういう要望があり、今回予算化した。
【布瀬委員】　こういう話は、当事者から聞くのが一番だと思うし、もっとアナウンスして、全校の子供が聞けるように進めてもらいたい。
　人権相談支援事業であるが、対面相談が復活したのかどうか、コロナ禍も明けて相談件数は増えているのか、今の状況を教えてほしい。
【国際・男女共同参画課長】　昨年度から対面相談を実施している。コロナ明けもあって、５件と少なかったが、今年度は現在１０件と倍に相談件数は増えている。
【布瀬委員】　対象は大人だけか、子供からの相談も受け付けているのか。
【国際・男女共同参画課長】　市役所で設けている対面相談窓口は、昼間の時間になるので、子供自らの相談は行っていない。法務局で子どもの人権１１０番や、こどもの人権ＳＯＳミニレターを、各学校に配布して、悩み事、人権に関することがあったら、いつでも受け付ける体制は取っている。
【布瀬委員】　相談があったことは、人権擁護委員に伝わるようになっているのか。
【国際・男女共同参画課長】　人権擁護委員に伝わる形になっている。守秘義務がかなり厳しいので、その内容等を教えてもらうことはできないが、法務局では把握している。万が一、緊急性があったり、即時の対応が必要な場合は、人権擁護委員法に基づいて、法務局から学校とか児童相談所へ対応する体制が整えられている。
【文化スポーツ部長】　人権擁護委員の方々に本当に積極的に動いてもらっている。市内小学校での人権教室の講話、中学生の人権作文コンテスト、人権ポスターの審査及び表彰式も実施してもらっており、またそういう機会を通して相談箇所の案内もしてもらっている。直接相談がしにくいときも多く、まずは防止として人権の大切さを伝える事業を積極的に実施してもらっており、本当に感謝している。
【布瀬委員】　他市で子供の人権条例を持っているところもあるが、本市はまだない中で、そういう人権意識を子供たちにもしっかり持ってほしいので、人権擁護委員がいろいろな働きかけをしていることがよく分かった。
　スポーツ・よか・みどり財団支援事業で、昨年に比べて増額の理由を教えてほしい。
【文化振興課長】　財団の人件費の運営費補助になるが、雇用職員の定期昇給等の人件費単価の増加が主な理由である。
【鳥渕委員】　文化芸術振興事業であるが、予算全体的に４０万円ほど増額になっているが、ＳＯＲＡアーティスト事業にかかる予算はどれぐらいを見込んでいるのか。
【文化振興課長】　総額約６０万円になる。主な内訳は、アーティスト自体のライセンスを与えるときの審査員の謝礼、ライセンス証の消耗品、募集するときのチラシとかポスターといった部分が含ま

れている。
【高久委員】　文化芸術振興事業であるが、具体的に場所や回数はどのような感じか。
【文化振興課長】　令和６年度の会場は３か所、北部が星の子ひろばの公園内、中部はシリウスの敷地の入り口前辺り、南部はゆとりの森の公園を考えている。実際には土曜日、日曜日に必ずあるのではなく、ライセンスを取った方が事前に日程を予約して、会場に行ってパフォーマンスする形になる。開始時期は令和６年１０月の土日、祝日に募集をかけようかと思っているが、登録者数次第になっていくかと思う。
【高久委員】　プロの方が来て、みんなに見せてくれるのかと思ったが、市民の行う場所を提供するのか。
【文化振興課長】　そういうことを将来なりわいにしたいと考える方も募集の中では入れる。実際になりわいにしている方もいるので、様々な方がそこの発表の場を使って、パフォーマンスを披露してもらいたい。
【北島委員】　関連して、ＳＯＲＡアーティストであるが、パフォーマンスする方は市内外関係なく募集をかけて、ライセンスを取得してもらうのか。
　パフォーマンスするときに、どのように広報するのか。市のホームページ、ＬＩＮＥによって告知するのか、パフォーマンスする方に全部丸投げしてしまうのか。
【文化振興課長】　ライセンス自体の住所要件は、基本的には問わずに募集をかける。
　アーティスト側で何月何日何時にやりたいと申出をもらってマッチングできたら、市のホームページで事前に告知していく。事前告知で来る方もいるが、会場は基本的に人が多く来る場所なので、そこで何かを行っていると思ったときに見てもらうということになると思う。
【北島委員】　ＬＩＮＥ等を使って、パフォーマンスの方々がこういうのを行っている、興味がある方は来てほしいと、公園とかシリウスの来場者だけではなくて、興味のある方にも訴えられるような方法を取ってもらいたい。
【布瀬委員】　文化芸術振興事業であるが、ＳＯＲＡアーティスト事業で、審査会の構成メンバーを教えてもらいたい。
【文化振興課長】　具体的に審査員はまだ詳細に決まっていないが、今想定しているのは、プロのパフォーマンス等も行っているアーティストの方、開放している会場の施設管理者にも審査に入ってもらう。アーティスト自身がその場所を管理していくようなスタンスなので、会場管理の部分は審査の視点として見ていくことになるかと思う。
【布瀬委員】　予算６０万円に含まれるポスターは、ＳＯＲＡアーティスト事業の紹介のためか。
【文化振興課長】　現時点ではアーティストを募集するポスターで考えている。
【布瀬委員】　今回の会場３か所は屋外であるが、芸術もうたわれているし、例えば音楽とか、楽器でも吹奏楽は外でもいいが、弦楽器など繊細な楽器は屋内でないと難しいものもあるので、発展させるのであれば、次年度は屋内も検討してもらいたい。
　生涯学習振興基金活用支援事業であるが、どういう市民団体で、助成を申請するのは同じ団体でも大丈夫なのか、内容の詳細を教えてほしい。
【文化振興課長】　募集要件は、本市を中心に活動している文化芸術が中心の団体の事業を補助している。基本的には要件を満たせば応募できるが、毎年同じ方にならないよう、１回申請したら３年間は申請できない形としている。
【布瀬委員】　今年度助成を受けている団体が具体的にあれば教えてほしい。

【文化振興課長】　令和５年度は、演劇団体の演劇やまと塾、やまと国際オペラ協会、大和茶道会はお茶と能のコラボ事業に補助している。
【布瀬委員】　美術鑑賞推進事業であるが、ボランティアでガイドスタッフが行われているが、決算審査で担い手は少しずつ増えているとの答弁があった。何人ぐらい登録しているのか。
【文化振興課長】　令和５年１２月末現在で、ボランティア数は６５名になる。市内３４名、市外３１名となる。
【布瀬委員】　学校に行くのがメインになると思うが、全小学校で行われているのか。
【文化振興課長】　かなり前から全校実施になっており、令和６年も同じように全小学校で事業を行う。
【布瀬委員】　今のところ担い手も不足していない状況であるが、継続的に担ってもらうためにも、今後は有償も含めて検討してもらいたい。
【小倉委員】　芸術文化ホール管理運営事業であるが、シリウス内のホール関係、ギャラリー、マルチスペースの現在の稼働率を教えてほしい。
【文化振興課長】　メインホールの稼働率は、最新の令和５年１２月末までで９４％、令和４年９３％、令和３年８６％はコロナの影響を若干受けている。サブホールは、令和５年１００％、令和４年９５％、令和３年８５％である。ホールは基本的に１日単位で借りることが多く、午前、午後は使っても夜間を使うことはなかなかないので、全国的に日数単位の稼働率で見ている。ギャラリーは、令和５年９０％、令和４年８１％、令和３年６１％、マルチスペースは、令和５年９３％、令和４年９３％、令和３年８８％になる。
【小倉委員】　本当に皆さん方が市内で一番大きな施設として認知していると感じた。これからもこれに近い稼働率を運営できるようにしてもらいたい。
【町田（浩）委員】　観光イベント支援事業であるが、渋谷よさこいは今年は開催予定でよいか。南部のにぎわいが少ないので開催してもらいたい。
【イベント観光課長】　令和６年度は、南部地区を盛り上げるため、実行委員会としては何らかのイベントをやりたいと今動いているので、必要な支援を行っている。
【町田（浩）委員】　北部、中部に比べて南部は寂しさがあるので、ぜひ市としてもバックアップしてもらいたい。
【布瀬委員】　観光等促進事業であるが、昨年までは図書館の道イベントが掲載されていたが、来年度はやめるのか、それがなくなることによる減額なのか。
【イベント観光課長】　市の委託費を減額している。内訳は、図書館の道イベントで約３３０万円、その他大和市歌謡イベント、具体的にはやまとｄｅのど自慢、やまとｄｅカラオケ大会で約１０００万円を減額している。
【布瀬委員】　全て中止と理解してよいか。
【イベント観光課長】　一旦中止と考えている。やまとｄｅのど自慢は、参加者が一定数いるので、例えば周年事業とか記念事業で行っていくことを今後考えていきたい。
【布瀬委員】　大和市民まつり支援事業であるが、増額の理由を教えてほしい。
【イベント観光課長】　主に燃料費や人件費の高騰が総体的にあるものと、来年度はパレードを５年ぶりに再開する。その警備にかかる費用として増額している。
【布瀬委員】　ゆとりの森スポーツ施設管理運営事業であるが、予算的にはかなり増額となっているが、新たに人工芝賃貸借料が入っているのが理由か。３月からオープンするが、マイクロプラスチッ

クとか、ＰＦＯＳの問題も取り上げられている中で、そういう有害物質に対する配慮をどのようにしているのか。
【スポーツ課長】　増額の理由であるが、令和５年度に大規模多目的スポーツ広場の人工芝の張り替えを行っている。この契約自体は賃貸借契約で、３月から１か月分を令和５年度は計上している。令和６年度は１年分の賃貸借料を計上するので、その差額分となる。人工芝に関する有害物質、マイクロプラスチックの対応であるが、剝がした人工芝は、契約業者で責任を持って完了検査の中で処分することは確認している。新たに新設した人工芝は、大分材質もよくなっていて、剝がれにくいもの、指定管理者も週３回及び４回は剝がれた人工芝やゴムチップの回収をしている。有害物質の含有がないことは施工業者から確認している。
【布瀬委員】　マイクロプラスチックは、グラウンドを使う方に向けての注意喚起も必要になる。持ち出さない意味では、スパイクについたものを落とすとか、いろいろな配慮が必要であるし、環境省でも啓発チラシを作成しているので、指定管理者に配ってほしいといった要望を今後もしてもらいたい。排水溝もフィルターをつけているか確認を行ってもらいたい。
　大和スタジアム・つきみ野野球場・宮久保野球場施設管理運営事業であるが、それぞれの球場が老朽化している中で、修繕計画はあるのかどうか。
【スポーツ課長】　スポーツ施設に関しては、一部公園の関係する施設もあるが、老朽化が進んでいるところが大きな課題となっている。何を優先していくかは指定管理者等とも協議して、市民に迷惑がかからないように情報共有しながら行っていっている。
【布瀬委員】　社会教育啓発事業であるが、ＤＶＤ購入とあるが、毎年買わなくてはいけないのか。
【図書・学び交流課長】　毎年、新たなＤＶＤを購入して上映会を行っている。令和５年度はＬＧＢＴをテーマにした映画をシリウスの講習室で上映した。上映後は図書館の蔵書にして、いつでも視聴できるような取組をしている。
【布瀬委員】　今回、健康都市大学の事業がなくなっている中で、市民講師と書かれているが、ここに集約するようになったのか。
【図書・学び交流課長】　平成２８年シリウス開館以来、健康図書館と銘打って開館したため、健康テラスは図書館が管理しており、健康や医療に関する講座を毎日行うように市の業務仕様書にも記載して、それに基づき指定管理者が健康テラスイベントを開催している。令和元年度からは図書・学び交流課が直営で行う健康都市大学を重複して開催している。シリウス開館から７年経過して、市民、市外、県外と様々多くの方が利用しているので、ある程度居場所としての役割は果たせたと判断して、重複状態を解消しようとなった。健康テラスイベントも、コロナの影響で少し枠が空いているので、新年度はその枠に市民講師の講座を組み込んでいく。市民講師には、講座を行うに当たって不安を抱えている方も多くいる。新年度は、講座の企画の仕方、話し方みたいな基本的なことから、分かりやすい資料の作成方法などの研修をして、終えた方から順次、夏頃から講座をスタートしていく考えである。
【布瀬委員】　ＰＴＡ連絡協議会支援事業であるが、ＰＴＡ加入は任意の中で、ある小学校で加入しない世帯の子供が登校班に入れていない状況がある。ＰＴＡは対象が全児童生徒と再確認してもらいたい。市Ｐ連で、それぞれの学校がどういう対応をしているかの情報交換でもいいし、保護者向けのパンフレットを作っている学校の事例を共有するとか、ＰＴＡ活動は子供を差別しないところをしっかり伝えてもらいたい。
【図書・学び交流課長】　ＰＴＡは児童生徒の健やかな成長を保護者、教員で協力して見守っていく

のが基本線である。大和市ＰＴＡ連絡協議会に補助金を拠出しており、ＰＴＡとは全ての児童生徒を対象に、必要があれば学校とも話合いをしていくよう研修会を行っている。
【高久委員】　公民館費で、令和４年とか令和５年は健康都市大学の項目があり、人件費も含めて約６００万円の予算があった。さきに重複との話もあったが、整理して経費の節約を図ったのか。
【図書・学び交流課長】　健康都市大学は、市民大学と健康福祉部で行っていたのぎく大学を統合して始めた形になっている。生涯学習事業を指定管理者に委任している中では、後継事業のやまとみらいカレッジで賄われていると考えている。健康都市大学の仕組みは廃止するが、その中で講師向けの研修、市民向けの生涯学習講座一覧のガイドブックは社会教育啓発事業の中に予算を計上している。
【高久委員】　成人向けの性教育の講座を行ってほしい。市民大学であれば市の事業としてやりやすかったかと思うが、そういう誘導も含めて、指定管理者にぜひ取り組んでもらいたい。
【布瀬委員】　生涯学習センター管理運営事業であるが、ポラリスの会議室が学習室になって少なくなっていたが、改善されて会議室が増えた。設置していた椅子とか机はどこかで活用しているのか。
【図書・学び交流課長】　学習室の席数の確保が課題になっていたので、ルーム４・５として可動式の壁を設けて部屋がしつらえる形になっている。そこにルーム６・７の机を移動して、市民交流スペースの席を入り口側に少しずつ移動して活用できるようにした。座席数は、市民交流スペース１３６席、ルーム６・７の固定席６５席、合計２０１席あったが、移動後、市民交流スペース１３０席、新たにルーム４・５は５９席、合計１８９席で、従前より全体の９５％近く席数が確保できた。ルーム６・７で残った席は、桜丘学習センター１階のロビーにも４席ほど配置して、個人学習に活用できるように利活用している。
【布瀬委員】　つきみ野学習センターの改修工事が終わって伺ったが、以前は入ってすぐの階段にサークル紹介が貼ってあった。今回行ったら全部剝がされてなくなっている。奥に入らなくても入り口の目につくところにあると、サークルが行われていることを知るきっかけになるので、市民団体の紹介は目立つところにしてもらいたいことを、ぜひ学習センターに伝えてもらいたい。
【図書・学び交流課長】　以前は入って左側の階段のところにサークル紹介があったが、改修後の今はロビーを入って右手の団体向けの連絡箱が置いてある壁のところに移動した。より目立つよう工夫するように指示したい。
【布瀬委員】　図書館管理運営事業であるが、レファレンスサービスは、図書館運営では一番要になるサービスで、市も回数は報告しているが、質がすごく重要だと思っている。質的なところを市民がどう感じているか調べて、レファレンスサービスの向上になるよう促していってほしいが、市民の声の聞き取りはしているか。
【図書・学び交流課長】　レファレンスは、図書館の中で最も基幹的なサービスで、図書館運営の中核的な司書を配置するように対応している。市民の幅広い相談、課題解決に向けた対応をするのが図書館でもあるので、指定管理を導入している中では、アンケートや利用者の声をもらえる仕組みを取っている。アナログやメールでの問合せも対応している。コロナがあって中断しているが、以前はパスファインダーという、テーマを設けて、それに関する本を紹介するチラシを作っていた時期もあった。今後レファレンスを充実していく中では、それも含めて様々な取組を進めていくよう話をしていきたい。
【布瀬委員】　レファレンスが以前はよかったとの声を聞いていて、なかなか向上していないと感じている。今も市民の声を聞いているが、ぜひ向上していけるようにいろいろと取組をしてもらいたい。

【北島委員】　文化財保護管理事務で、昨年度の決算時２８万円だったのが今回の予算で大分増額しているが、何か管理するものが増えたのか。
【文化振興課長】　神奈川県での文化財移譲事務などもあるので、そういう連絡調整とか、文化財の調査報告書の販売管理にかかる経費が入っている。今回増額になっているのは、文化財のブックレットの印刷製本費の予算を積算するときの見積りが少し上がった。
【北島委員】　昨年度の決算と比べると大分予算見積りが高い。全体的に何が関係しているのか。
【文化振興課長】　令和４年の段階では県教育委員会の連絡調整や報告書の販売管理のみ予算であった。令和５年に、これに加え、各文化財事業の共通事務を抜き出して、それらに係る経費をこの事業に集約させた。そのため、決算額と予算に大きな乖離が出た。
【布瀬委員】　無形文化財保護事業であるが、人物なのか、何人の記録映像があるのか。
【文化振興課長】　伝承者の高齢化で失われつつある無形民俗文化財の調査をして、ビデオ映像の収録をしたり、記録を取っている。これまでの実績は、無形民俗文化財に指定された福田神社の囃子獅子舞、薬王院の双盤念仏の映像記録など２７作品を作成している。令和５年から市内のまち並みの記録を撮影している。同じアングルで、３０年前と全然違う景色を残していこうと、毎年撮影している。
【布瀬委員】　この映像は図書館に置いてあるのか、どのように活用するのか。
【文化振興課長】　作成した映像作品自体は、つる舞の里歴史資料館で見られる。
【鳥渕委員】　スポーツ大会開催事業について、従来の大和市民総合スポーツ選手権大会に加えて、駅伝とスポーツフェスタの充実とあるが、どのようなことを想定しているか。
【スポーツ課長】　主に幅広く市民の参加が見込めるものに対して充実させている。スポーツフェスタは、今年度は過去最高の来場者数で、幅広く子育て世代も参加しているので、イベント内容、参加賞の充実を図っていきたい。駅伝競走大会は、これまでのエキシビション的に行っていたちびっ子の部の表彰も考えていきたい。警備関係で、今まで交通指導員が担っていた部分をフォローしていくため委託費用を増額している。
【鳥渕委員】　参加者の増加も大事であるが、多くの人が交流できるように、安全面にも配慮した上で、後援団体等の意見もしっかりと踏まえて、みんなで楽しく開催できればと思っている。
【布瀬委員】　スポーツ教室開催事業であるが、去年と違ってアクアスポーツ教室が入っている。この詳細を教えてほしい。
【スポーツ課長】　スポーツに親しむ機会を広げるために、日頃、スポーツする機会の少ない方にもスポーツの楽しさを経験してもらい、習慣化していくことを目指している。年間で１２種目を２０回ぐらいに分けて行っていく。アクアスポーツは夏に開催して、１５名募集のところ１００名以上応募があった。この趣旨に合致して、スポーツする機会の提供も含めて、今回充実している。全体的にそういう機会を提供していかなければいけないので、ほかの種目にも告知の関係や内容の修正を加えていきたい。
【布瀬委員】　アクアスポーツの具体的なスポーツ種目名と、本市に海はないがどこで開催したのか、来年度も同じところで行うのか。
【スポーツ課長】　令和６年度は、これから具体的に委託先と検討していく。令和５年度は鎌倉の材木座海岸でＳＵＰを行った。
【布瀬委員】　教育委員会で部活動の地域移行をこれから用意していく中で、こういう教室の指導者の連携の話は教育委員会とはまだ何もない状況か。

【スポーツ課長】　今年の年頭会見の中で、部活動の教員を兼職兼業で次年度は対応するような方向性が出ている。スポーツ協会とか地域のスポーツ団体の協力を得るのであれば、当然そういう団体等にも話をしていかなければいけない。教育委員会とも情報共有しながら、移行がスムーズに進むように協力していきたい。
【鳥渕委員】　スポーツ関係団体支援事業について、これだけ多くの関係団体が携わっている。スポーツ計画の４つの視点に新たに加わった、つながるとある中で、引き続き充実した支援を要望したい。
　スポーツセンター施設管理運営事業であるが、スポーツセンター競技場の観覧席の障害者と高齢者等に対する配慮は何かここには含まれていないか。
【スポーツ課長】　令和６年度は、そういう改修費用は含まれていないが、計画的に考えて、指定管理者と状況を確認しながら適切に対応できるように努めていきたい。
【布瀬委員】　学校施設スポーツ開放事業であるが、運動場と体育館だと思うが、件数だけで見ると年間１万件以上になっている。申込み方法はどういう状況なのか。
【スポーツ課長】　施設利用は、１地区休止しているが、地区の学校開放実施委員会が各地区で受付をしており、利用団体が平等に利用できるように利用日を決めている。
【布瀬委員】　ネット予約ができないと理解してよいか。
【スポーツ課長】　今はアナログ形式で申込みしている。利用者、実施委員会からも、そういう部分を改善してほしいと意見も上がっている。令和６年度はそういった部分の調査をしていかなければいけないと考えている。
【布瀬委員】　野球とかサッカーも、学校が限られていてなかなか借りるのも大変だと聞いている。できるだけ取りやすいように、負担が少しでも軽減するように、団体とか管理側と一緒に協議して話を進めてもらいたい。
【町田（浩）委員】　スポーツ教室開催事業であるが、１２種目が選ばれた背景は何か。
【スポーツ課長】　幅広くいろいろな方に参加してもらいたいことを踏まえて、オリンピックがあるときはオリンピック・パラリンピックの種目と、毎年種目を考えている。
【町田（浩）委員】　昨年は、ＷＢＣ、アジアチャンピオンシップと野球がすごく盛り上がったが、野球が今回も入っていないのは、あまり注目していないのか。
【スポーツ課長】　総合型地域スポーツクラブ連携事業の中でも野球を行っているところはある。
【町田（浩）委員】　市内出身の元プロ選手を講師とかコーチで呼んで教室ができたら、すごく地元に対して愛着を持つので、子供たちにいい影響が出る人選をしてもらいたい。
【金原委員】　スポーツ大会開催事業であるが、神奈川県障害者スポーツサポーターでブラインドマラソンの研修を受けた。視覚障害者も伴走者がいれば日常的にジョギングができて、運動に加わっていける部分があると思う。市の駅伝とかスポーツ選手権大会は、今はブラインドマラソンの種目はないのか。
【スポーツ課長】　そういう部門は設けていないが、参加者を募ることはできると思う。障がい福祉課とも調整していく内容かと思う。
【金原委員】　視覚障害者が日常的にジョギングができて、マラソン大会、駅伝に参加できるように、種目を加えてもらいたい。
　学校施設スポーツ開放事業であるが、１つのグループで幾つかの団体名をつくって、スポーツ施設を予約してしまう。当選すれば１か所しか使えないが、解約するシステムがスマホなどで見られな

い。解約できるシステムをつくって、空き施設がないようにしてほしい。今はアナログ的に学区の振興会の方々が施設管理をしているが、今後デジタル的な進め方は可能になるのか。
【スポーツ課長】　今の話はデジタル化した場合も当てはまると思う。所管している学校開放事業実施委員会の一部の方の意見を聞いたところ、空いた段階で情報共有している地区もある。
【金原委員】　スマホで予約、解約が常時確認できる形にしてほしい。
【高久委員】　学校施設スポーツ開放事業であるが、体育館を借りる際、その管理を体育振興会がしていると思うが、自治会の高齢化でなかなか人選ができなくて苦慮している。社会体育振興委員は充足しているのか、募集に対して新たな支援策は考えているのか。
【スポーツ課長】　所管しているスポーツ推進委員、社会体育振興委員では、休止している１地区を除いて、スポーツ推進委員は今年度で任期を迎えるが、欠員は聞いていない。社会体育振興委員は充足していない地区もあると把握している。
【高久委員】　こういう社会的な地域の役割を担う方は、団塊の世代とか高齢者に奮闘してもらっている。そこをどう継承していくのか、支援策をぜひ検討してもらいたい。
【北島委員】　学校施設スポーツ開放事業であるが、地域の方に、以前、渋谷中学校の夜間開放のときに施設内を駐車場に使っていたが、使えなくなったと話を受けた。何か規則が変わったり、地域の方が勝手に使ってしまっていたのか確認したい。
【スポーツ課長】　基本的に学校開放で駐車場の利用は禁止している。
【北島委員】　学校を利用するときはコインパーキング等を利用してもらうのか。
【スポーツ課長】　団体の諸事情に合わせて、各地区で弾力性を持たせて運用している部分はあると思うが、基本的には車での来場は遠慮してもらっている。
【布瀬委員】　スポーツ指導者育成支援事業であるが、事業内容を見ると今年度と同じに思えるが、増額している理由を教えてほしい。
【スポーツ課長】　スポーツ推進委員、社会体育振興委員を対象としたもので、２年の任期である。被服等の援助をしているので、２年に１度予算が膨らむ。
【町田（浩）委員】　地域スポーツ推進事業であるが、トップスポーツ観戦デーはチケットを取って、子供たちに募集をかけるのか。
【スポーツ課長】　令和６年度は、関東大学ラグビーとバスケットボールの２種目を想定している。広く市民の方に見るスポーツを推進するための事業である。今年度は、Ｔリーグの張本選手や関東大学ラグビーも招いている。
【布瀬委員】　女子サッカー推進事業であるが、追加しているレディースサッカー体験会の実施が増額理由でよいか。
【スポーツ課長】　これまで女子サッカーを推進しているが、主に小中学生にスポットを当てた大会や教室が多かった。もう少し上の世代をターゲットに、体験会の形で講師を招いて教室を行うものである。
【鳥渕委員】　地域スポーツ推進事業であるが、大和・綾瀬スポーツ連携事業の開催、ホームタウンの連携、サッカーフェスティバルであるが、会場はゆとりの森でよいか。
【スポーツ課長】　ゆとりの森で行う。
【鳥渕委員】　隣同士にある公園全体が、本当に両市にとって開かれた場になると思っている。今後もさらにいろいろな市との交流も進めてもらいたい。
【金原委員】　女子サッカー推進事業であるが、昨日、北朝鮮戦に２対１で勝ってパリオリンピック

出場が決定したが、今後、女子サッカーを応援する部分で、オリンピックの準決勝、決勝か予選１試合目か、今やっている方々を応援する場を設けるのはどうか。
【スポーツ課長】　放映のタイミングとか結果に合わせて準備ができるかもあるので、動向は注視していきたい。
【布瀬委員】　スポーツセンター施設大規模改修事業であるが、エレベーター更新とあるが、工事中は使えなくなるのか、いつ工事をするのか詳細を教えてほしい。
【スポーツ課長】　エレベーターが停止する時期は、予算承認後に工事の所管課、落札した業者の中でも調整していかなければいけないが、おおむね１か月間はエレベーターを停止する。大分古い施設なので、工期は少し長めに取らないといけない。
【高久委員】　スポーツセンター施設大規模改修事業であるが、市営プール跡の駐車場は、どのぐらいの収容台数を想定しているのか、２階式か平屋建てになるのか。
【スポーツ課長】　平屋で８４台程度を予定している。
【高久委員】　従来の駐車場が何か変更になることはないのか。
【スポーツ課長】　変更を加える予定はない。

午後２時５５分　休憩
午後３時１０分　再開

市側より説明

（　質　疑・意　見　）
【布瀬委員】　教職員人事事務であるが、減額理由を教えてほしい。
　教職員の働き方改革推進では、現在、スクールサポートスタッフの導入状況を教えてほしい。
【学校教育課長】　今年度、出退勤管理するためのカードリーダーとソフトを購入した。来年度はそれがないので、その減額となる。
　スクールサポートスタッフは全校に入っている。来年度は時間数が若干増える予定である。
【布瀬委員】　各校１人なのか、学校規模に合わせて配置されているのか。
【学校教育課長】　各校に時間数が割り振られており、その時間内であれば１人ないし複数で任用することができる。
【布瀬委員】　現場の教職員の声は聞いているか。他市では、何をしてもらったらいいか分からないとの混乱も現場ではあると聞かれるが、その状況はどうか。
【学校教育課長】　スクールサポートスタッフができる仕事の例を各学校に配り、その方の特性や学校の事情により、どのようなことをしてもらうか決めている。
【布瀬委員】　文科省も教職員の負担軽減が必要で、国の補助も出る予定になっている。より教職員の負担が減るように、もっと人数や時間数を増やす取組をしてもらいたい。
【町田（浩）委員】　教職員人事事務で教職員の働き方改革を推進するとあるが、具体的なプランはあるか。
【学校教育課長】　これまでも取り組んできたが、学校閉庁日の検討を再度するとか、スクールサポートスタッフの時間数を増やしてもらえるように県に要望を出していく。
【町田（浩）委員】　教職員は、部活やテスト等ルーチンワークが多いので、ぜひ進めてもらいた

い。
【高久委員】　教職員人事事務であるが、説明欄に産休、育休代替教員の任用等を行うとあるが、現場が人員確保に苦慮している。そこら辺は改善されるのか。若い先生も増えて、産休が増える状況が加速すると懸念しているがどうか。
【学校教育課長】　産休、育休に入る方も多いので、代替を探すのに苦慮している。県教育委員会に依頼したり、登録している方に再度電話したり、退職した方にもう一度働いてもらえないか依頼しているが、全部が埋まっている状況ではない。学校とも情報交換しながら、代替を探して任用している。
【高久委員】　学校現場はいろいろな苦労があるが、現場への支援の努力を引き続き要望したい。
【鳥渕委員】　関連して、答弁で退職した方にも声かけしているとあった。昔と比べて教員になりたい方が少なくなって、現場は大変苦労している。今も子供たちのために、半分ボランティア的に若手の教員の支援に携わっている方がいる。引き続きＯＢの方にも協力してもらって、本当の意味で子供たちの教育がしっかり進むように願いたい。
【布瀬委員】　教職員人事事務であるが、今年度は勤怠管理システムを導入している。働く時間の見える化をして、どういう分析をしたのか。教職員の働き方改革に向けて、今年度取り組んで分かったことはあるか。
【学校教育課長】　パソコンのオンオフで管理していたが、システムの変更によって一時できないので、カードリーダー式を取り入れた。これまでも出勤管理の把握はしていた。時期によるが状況を鑑みながら、管理職に職員を早めに帰らせるようにしている。
【布瀬委員】　見える化しているところから分析し、教師の負担軽減につなげてほしい。
　通学区域設定・変更事務であるが、予算書の説明に、大和市立小中学校規模適正化基本方針に基づき適正化を検討すると書いてあるが、小中学校のクラス数、児童生徒数は地域性があって偏っていると思う。どういう適正化の検討をしているのか。
【学校教育課長】　地域の状況にもよるし、通学区域を変更するのはいろいろなところに影響があるので、教室数を鑑みつつ、まずは教室を確保できる状況を考え、適正化方針に基づいて教室環境等を整えている。
【布瀬委員】　セシリアの学校跡地のマンション建設の中で、あの場所がどこの学区になるかの検討は来年度するのか。
【学校教育課長】　いろいろ検討した中で、一番近い林間小学校を考えている。
【布瀬委員】　以前、つきみ野のイオン跡地のマンションの学区は、協議を地域の方々は知らなかったとの声を聞いた。かなり地域の中でも混乱したし、通学路決定に当たっても混乱した状況にあった。学校だけ、教育委員会だけで学区を決めていくのではなく、地域の方を巻き込んで協議してほしい。林間小学校は生徒数が２番目に多いので、そういうところを十分に検討して、子供たちに負担がかからないことを一番に考えてもらいたい。
【北島委員】　通学区域設定・変更事務であるが、引地台中学校分教室に電車等を利用して通学する生徒の保護者に対し、通学定期代を支援するとあるが、最寄り駅から大和駅の支援なのか。
【学校教育課長】　定期代相当と捉えているので、個別に対応していきたい。
【北島委員】　バスを利用しても定期代の一部として支援は可能なのか。駅の利用区間もあると思うが、深見から大和駅をまたぐ形で電車を利用しない区間の方もいると思う。そういう支援は可能なのか。

【学校教育課長】　個別に対応する。
【町田（浩）委員】　奨学金給付事業であるが、経済的理由により、高等学校等への就学希望があるにもかかわらず、支出が難しい家庭とあるが、私立、公立関係なく通う方の経済状況が難しければ、負担軽減策として出しているのか。
【学校教育課長】　そのとおりである。
【布瀬委員】　奨学金給付事業であるが、毎年の申込者数は１５０人を超えているのか。
【学校教育課長】　ここ４年ほどは１５０人を超えている。
【布瀬委員】　どれぐらいの方が受けられない状況になっているのか。この１５０人はここ何年も変わっていないと思うが、増やす検討はしていないのか。
【学校教育課長】　申請者数は１５０人を超えているが、経済的要件、成績要件を含めて勘案すると、給付は１５０人を下回っている。
【布瀬委員】　教職員健康診断事務であるが、ストレスチェックで過度にストレスを抱えている教職員がいたら、校長に連絡が行くと聞いたが、後追いをしているのかどうか。
【保健給食課長】　本人が相談窓口で相談する形になっているので、追跡はしていない。
【布瀬委員】　管理職には伝えると言われた。その後、どのような対応をしているか。
【保健給食課長】　指定する担当医師と面接したかどうか把握はしているが、通常どのように校長が対応しているか、報告は上がってきていない。
【布瀬委員】　チェックしている中で、どのように対応して改善したのか、そのまま休職になってしまったのか、データを持つといいと思うので、管理職への聞き取りでもいいので、後追いをしてもらいたい。
【高久委員】　教職員健康診断事務であるが、ストレスチェック受診予定者数１３００人は全員が対象になっているのか。
【保健給食課長】　教員及び事務職員を対象として実施している。
【町田（浩）委員】　学校医等公務災害補償事務で、１０００円は保険の掛け金なのか。
【保健給食課長】　事故等が起こった際に予算の補正等をするため、予算要求している。
【布瀬委員】　特別支援教育研究事業であるが、合同で行事を実施とあるが、小中学校は以前は宿泊行事が行われていたと思うが、今年度の合同行事の状況を教えてほしい。
【指導室長】　中学校は合同行事、小学校は合同の交流行事と宿泊行事を交代で実施している。
【布瀬委員】　中学校が宿泊ではなくなったのは、コロナ禍が理由なのか。
【指導室長】　中学校の関係の中で話合いが持たれ、交流行事で活動の目的達成ができるとの判断になり、実施している。
【布瀬委員】　教育に関する調査研究・研修事業であるが、副読本は毎年配付していると思うが、どれぐらいの割合で刷新するのか。
【教育研究所長】　小学校社会科副読本と中学校社会科副読本の「やまと」を発刊している。改訂は数年に１回行っている。具体的には、小学校副読本「やまと」は平成２６年に改訂しており、令和７年３月以後に使うものを今作っている。中学校副読本「やまと」は、平成２１年、令和４年に改訂している。
【布瀬委員】　利用状況は把握しているか。社会の授業で年間何回使うとか指標を示しているのか。
【教育研究所長】　指標は示していない。社会科の教科書には全国的なことが書かれているので、本市に落とし込んだつくりになっている。市のことを調べるときに副読本を活用して社会科の授業を進

めている。
【布瀬委員】　情報教育推進事業であるが、毎年、子供たちにデジタル機器に対するアンケートを取っている。その結果を見ると、情報モラル教育は必要と感じるが、どのように小中学校で現在行っているのか。
【教育研究所長】　情報モラル教育は、児童生徒の発達段階に応じて段階的、継続的に指導している。児童生徒が情報の内容を自身で適切に判断できる能力や態度を育てるよう、各学校様々な教科の中で指導している。教育研究所で情報モラルの委託支援を行っており、専門家から指導を受ける機会も提供している。携帯電話やスマートフォンの普及に伴う犯罪被害等も生じている中で、専門的な知識が必要になるので、実態に即した効果的な情報モラル教育の研修や授業を行っている。こちらは保護者向けの講演会、教員の研修等も行って情報モラルを推進している。
【布瀬委員】　令和２年度から１人１台パソコンが始まって、情報リテラシーの能力は子供たちに徐々についてきていると分析しているのか。
【教育研究所長】　子供たちが使用する機会、教員が指導する機会も増えている。情報リテラシーも少しずつ上がっていると分析するが、日々、ネット環境は新しくなるので、どんどん新しいことを学ばなければいけない。今後も情報モラル教育を推進していきたい。
【布瀬委員】　令和２年度から始めて、使用の制限を強めているように見受けられる。こういう教育は、子供たちが自ら考えて行動する力を伸ばしていかなくてはいけない。制限されなくても、きちんとできる力を身につけさせてもらいたい。
　外国人児童生徒教育推進事業であるが、増額理由を教えてほしい。
【指導室長】　会計年度任用職員の報酬額が上がった。外国人児童生徒教育相談員の通訳であるが、コロナが明けて回数が増加している傾向を捉えて５００回にしている。プレスクール事業をシリウスと渋谷学習センターで３０回実施していたが、ニーズが非常に高まっており、４０回で展開していくことに伴う増額である。
【布瀬委員】　学校は配付物がすごく多いと感じる。文章が読めたとしても、内容を理解するのが難しい。教職員はやさしい日本語といった視点の研修を受けているのか。
【指導室長】　国際教育の担当者会の研修会等々を設けている。外国籍の子供に配慮した指導対応も研修等を通じて、教職員の理解、力量を高めていきたい。
【布瀬委員】　外国籍の子供や保護者だけではなく、分かりやすく理解しやすい配付物の視点を持ってもらいたい。これからも教職員に対する研修をしっかり行ってもらいたい。
　神奈川県は在県外国人等特別募集で受験することができるが、現在何名いるか把握しているか。そういった情報が教職員に伝わって、配慮を受けた上で受験ができているのか。
【指導室長】　令和４年度３月に卒業した生徒は２名が全日制に進学している。学校への周知、学校から家庭への周知も丁寧に行っている。
【布瀬委員】　入学できても、その後、退学している率が高いので、できるなら後追いしてもらうよう要望する。
【鳥渕委員】　いじめ等対策事業であるが、施政方針に、学校における法的問題やトラブルの解決に当たり、教育委員会や学校関係者に対し助言や指導を行う法律の専門家スクールロイヤーを配置するとあったが、具体的な体制を教えてほしい。
【指導室長】　業務委託で、教育委員会で週１回執務してもらう。指導主事、学校の法的相談、それ以外の時間もメール、電話等での相談に対応してもらう。それらを基本にしつつ、学校現場での対応

も検討して進めていきたい。
【鳥渕委員】　人数は１名で、週１回教育委員会に来て、その他やり取りをするのか。
【指導室長】　そのとおりである。１人で週１回６時間、電話、メール等は年間１００時間程度を考えている。
【鳥渕委員】　いじめ等対策事業の委託料がそのまま当たるのか。
【指導室長】　スクールロイヤーと、いじめ重大事態等の対応も課題になっているので、そういったときの第三者への委託も含んでいる。
【鳥渕委員】　スクールロイヤーの委託料は幾らになるのか。
【指導室長】　４５３万２０００円である。
【鳥渕委員】　今後、こういった体制がさらに必要になることも考えられるので、新年度の体制を行う中で、検討を進めてもらいたい。
【高久委員】　関連して、前から県の制度を活用していたが、今回、市費で対応するのは前進したと思う。県費対応だけでは追いつかない事情があるのか。
【指導室長】　県の制度は予約制とか様々な制約もある。市独自の配置とすることで、より個別具体的な事案に対応できると考えている。
【高久委員】　ことばの教室運営事業について、子供が成長するに従っていろいろ障害が明らかになってくることがあると思うが、希望者は全員行けているのか。
【指導室長】　希望する家庭は、入室審査を経て入室できることになっている。
【高久委員】　希望に合った対応はできていると理解してよいか。
【指導室長】　希望する家庭に応じることができていると認識している。
【町田（浩）委員】　いじめ等対策事業であるが、匿名報告・相談アプリケーションを活用とあるが、現在相談で何件になっているのか。
【指導室長】　令和５年度現在３７４件の相談があった。
【町田（浩）委員】　相談が来たら、どういうステップで相談体制を築いているのか。
【指導室長】　相談には１件１件対応している。子供の命とか非常に内容の重い事案は、学校とも連携を取りながら丁寧に対応している。
【町田（浩）委員】　匿名なので、そこから個別に学校との相談で特定しなければいけなくなるが、切実な思いを持って活用していると思うので、本当にいじめ対策は丁寧に、教職員の協力を得ながら対応してもらいたい。
【北島委員】　いじめ等対策事業であるが、施政方針だと、スクールロイヤーの対応する方が教職員と取れてしまうが、保護者からの相談を受けることも可能なのか。
【指導室長】　現在、学校及び教育委員会の法的な整理に対応するためのスクールロイヤーの形で進めている。
【北島委員】　いじめとかのトラブルに遭った際に、学校が間に入って、スクールロイヤーと相談して物事を進めていく流れになるのか。
【指導室長】　学校、教育委員会内も、今は法的な整理とか観点で捉えて対応していくケースが増えている。そういうのが必要なものは、スクールロイヤーの意見等を踏まえながら対応に当たっていく。
【北島委員】　いじめに対する対策は、アプリ以外に事業の啓発を行っているのか。
【指導室長】　例えば、研修会の中身は、先生方への啓発の部分から、起こった問題への指導、対応

まで含んでいる。
【北島委員】　教職員側に対しての事業がメインなのか。
【指導室長】　教職員への研修等、人的なフォロー、学校の体制支援の面もあるし、いじめ問題等の事案に対応するための体制も含まれている。
【北島委員】　子供たちに対して教育、啓発していくものではないのか。
【指導室長】　ＳＴＡＮＤＢＹを導入するときには、小学校５年生と中学校１年生にいじめに対する啓発、相談の一つの方法として子供たちに話している。教員のいじめに対する理解、認識、指導力を向上することによって、その先にいる子供たちに届けていくところを事業の中で担っている。
【高久委員】　人権教育推進事業に関して、説明欄に人権・同和教育が入っている。一定のところでは大きな社会問題かと思うが、関東では人権教育だけでいいのではないか。
【指導室長】　人権的な視点とか考え方を教職員には研修を通して伝え、教職員から子供たちにそういう教育を現在行っている。同和という言葉を直接的に話す機会は限られているが、人権的な視点での取組を進めている。
【高久委員】　団体が主催する研修会に参加すると書いてあるが、実際に毎年何人ぐらいが参加しているのか、費用等も負担しているのか。
【指導室長】　教育委員会関係者が出席する研修、県等が主催する研修には教育委員会も参加しているし、教職員も各校１名が参加している。
【高久委員】　参加費用が団体の支援につながるのではないか。検討してもらいたい。
【金原委員】　いじめ等対策事業であるが、端末が一人一人に行き渡って、子供たちに、学校内ではいじめだが社会に出てこういう行動を取れば法に触れるとか、こういう課題、事件が発生している状況で弁護士を配置した中で、端末を利用したオンライン研修も考えてもらいたい。今後の流れとして、生徒が直接弁護士から研修、講習を受けられるのか。
【指導室長】　現在は教職員に対する研修までは想定しているが、子供たちに直接は今後考えていきたい。
【金原委員】　高学年からそういう考え方も知ってもらえばいいと思うので、今後検討してもらいたい。
【布瀬委員】　関連して、スクールロイヤーを市で使えるようになったときに、保護者とか子供が直接相談できないところを残念に思っている保護者もいた。今回、市が教職員と教育委員会だけが相談できる体制に至った経緯を教えてほしい。
【指導室長】　学校で起こる様々な諸問題がある。子供同士の教育的な解決に取り組んできたが、解決困難な状況もある。そういった事例をスクールロイヤーに相談して、適切に対応していくために配置する。学校が法的に適切に理解し対応できることが、保護者にも適切な対応ができると考えている。
【布瀬委員】　スクールロイヤーの在り方として、できれば中立な立場でいてほしい。子供とか保護者も相談できる体制を取っている自治体もある。そういった方法が望ましいのではないか。市独自でスクールロイヤーを導入する中で、早期に活用して、こじれる前に解決に向けて取り組んでもらいたい。
　特別支援教育推進事業であるが、増額理由を教えてもらいたい。
　スクールアシスタントとヘルパーの人数を教えてほしい。
【指導室長】　人件費が大きな増額理由である。

令和６年度は、ヘルパー９６名から９８名と２名増員を進めている。スクールアシスタントは、令和５年度同様３７名で考えている。

【布瀬委員】　看護師の人件費が入っているのか。

【指導室長】　含まれている。

【布瀬委員】　ヘルパーが２名増員になっているが、増員の経緯を教えてほしい。

【指導室長】　ヘルパーの増員はこれまでも非常に要望が高いものであった。特別支援学級に在籍する子供も増加しているので、今回２名増員した。

【布瀬委員】　以前から教育委員会は適正な配置をしているとの見解を言われていた。ヘルパーも人数だけではなく、必要時間として割り出して考えてもらいたい。

特別支援教育推進事業の中で、去年に比べて備品費がなくなっているが、特別支援教育は様々な備品が必要だと思うが、その購入費は別枠があるのか。

支援学級では継続してｉＰａｄを使用しているのか。

【教育総務課長】　特別支援教育の教材備品整備事業であるが、この後の小学校費、中学校費に計上している。

【教育研究所長】　支援級のｉＰａｄは２３２台用意している。

【布瀬委員】　児童生徒安全対策事業であるが、増額はデジタル連絡システム導入の経費なのか。

下校時の風水害対策のマニュアルづくりを以前要望したが、どのように進んでいるのか。

【指導室長】　ＰＳメールに代わる新しいシステムであるが、スマホ等で操作できるアプリである。学校からの緊急連絡等に加えて、添付ファイルも受け取ることができる。翻訳機能等もあって、外国人の保護者が情報を円滑に取得できるようになる。アンケートもこれまで紙で行うことが多かったが、アプリで直接回答ができる。家庭の負担軽減とともに、教職員の負担軽減につながると考えている。

風水害の話であるが、学校は危機管理マニュアルもあるので、災害時の緊急の下校対応についても、学校で形をつくって安全に下校できるよう取り組んでいる。

【布瀬委員】　下校時に対する決め事は学校で進んでいる理解でよいのか。

【指導室長】　教育委員会も関わって進めてきたが、それに基づいて各学校は風水害含めて対応に当たっている。

【布瀬委員】　各学校が下校時の取決めをしていて、保護者に通知しているのであれば、それは確認していきたいと思う。

アプリを使っての連絡であるが、例えばスマホを持っていない方とか苦手な方に対する対応は各学校で行われるのか。

【指導室長】　そういったところも配慮した対応を学校で考えて取り組んでいく。

【布瀬委員】　いじめ等対策事業について、いじめに対する現在の本市の傾向はあるか。

【指導室長】　いじめの認知件数は全国的に増加しており、本市も増加している。いじめの早期発見の意味では、積極的に認知していくことは大事であるので、増えているのは、学校でも積極的に子供たちに目を向けて、小さな出来事も捉えられていると考えている。

【布瀬委員】　先日の定例会を傍聴していると、小学校低年齢のいじめ発生件数は増加していると言っていた。コロナの影響等も深く分析して対応してもらいたい。

学力向上対策推進事業であるが、人件費の増額でよいか。

スタディサプリも導入して年数がたつが、利用状況とか効果を検証しているのか。

【指導室長】　増額理由は、人件費が大きなところである。
　スタディサプリは個別最適な学習で、学校と家庭学習でも活用が進んでいる。
【布瀬委員】　どれぐらいの利用率とか分析はしているのか。
【指導室長】　毎年、各校の活用状況は把握している。
【布瀬委員】　子供に対する効果の検証はどのように分析しているのか。
【指導室長】　毎月、スタディサプリのリクルートから数値は上がってきている。各学校からも効果が上がっている例も聞いている。そういう状況を捉えて各学校で活用を進めていきたい。
【布瀬委員】　特別支援教育センター施設維持管理事務であるが、清掃業務を委託しているが、特に問題なく行われているのか。環境管理センターと同じ委託業者ということもあり、そこでは少し問題があった。
【指導室長】　清掃の状況は問題ない。
【布瀬委員】　委託費とか使用料が増額しているが、何が要因なのか。
【指導室長】　主に、来年度、施設改修が冬期に及ぶので、石油ファンヒーターの灯油の金額、暖房機の賃貸も含まれている。
【教育総務課長】　委託の受託する方々の人件費の上昇もあるので、基本的には警備委託、清掃業務、樹木剪定は全て増額となっている。
【布瀬委員】　教育用コンピュータ運用管理事業であるが、ＩＣＴ支援員の配置状況を教えてもらいたい。
【教育研究所長】　現在７名配置のうち１名がリーダーとして研究所に常駐している。
【布瀬委員】　全小中学校を回るのに７名で間に合っているのか。
【教育研究所長】　この人数で、大体各校週１回の勤務になっている。ＧＩＧＡ端末導入の活用推進のときに一時期回数が増えたが、以前の状況に戻った。教職員の授業支援、子供への支援等を行っている。教職員は計画的にＩＣＴ支援員の支援を受けながら情報教育を進めている。
【布瀬委員】　青少年相談・街頭補導事業であるが、増額理由を教えてもらいたい。
　今、全国的にヤングケアラーが問題になっている。子供たちに自覚がなかったりするが、例えば相談を受ける中でヤングケアラーを発見する事例もあるのか、どのような対応をしているのか教えてほしい。
【青少年相談室長】　人件費の増額で、特に人数の増減はない。
　相談に来る場合は、ヤングケアラーのことで来るのではなくて、家庭の事情の中でヤングケアラーだった場合には、他関係機関と連携を取って対応している。
【布瀬委員】　他の関係機関はどういったところか。
【青少年相談室長】　スクールソーシャルワーカーは青少年相談室でも持っているので、家庭で何か困っていることがあればニーズに応えたところを紹介したり、すくすく子育て課にもつなぐようにしている。
【北島委員】　青少年相談・街頭補導事業であるが、青少年心理カウンセラーは、教育的カウンセリングのみになるので、医療的な原因をしっかり見詰めて解消できる医療的カウンセリングを受けられるよう、市独自では難しいと思うが、検討してもらいたい。
【布瀬委員】　不登校児童生徒援助事業であるが、いじめが低年齢化していると思う。現在、中学校には不登校支援員が１人ずついて、小学校は重点校にしかいない中で、小学校の段階から早期支援が必要と考えるが、そういった検討はしていないのか。コロナ禍で小学校に入学した子たちの状況を現

場で見て、どのように考えているのか。
【青少年相談室長】　不登校が低年齢化していることは承知している。低学年の子たちが行事に対して不安を感じている相談も受けている。そういったところで、まほろば教室は今まで中学生の利用が多かったが、小学生でも早い段階で受け入れられるような体制づくりと不登校支援員も来年度以降増員の方向で考えている。
【布瀬委員】　まほろば教室に行けばすごくいい支援が受けられるが、通うのが大変でもある。まほろば教室と学校の併用が難しいと以前聞いたこともある。柔軟な対応が取れるように、子供の気持ちに添えるような体制も検討してもらいたい。
　中学生の不登校の子供たちが悩むのが進路である。学校で指導を受けられていない状況になっている。例えば、まほろば教室とか分教室だと、細やかな提案があったと聞いている中で、予算書の説明にも分教室で後方支援していくとあるので、各学校への進路指導の情報提供や指導の強化を要望する。
【石田委員外議員】　教育用コンピュータ運用管理事業であるが、視力への影響の問題を何度も指摘してきたが、どのように目に影響のある光から児童生徒を守っていくのか、取組や検討をしているのか。
　教育用端末は、従前は故障したら買い換える対応が行われていた。それでは予算がかかるので、修理可能なものは修理してほしいと要望したが、対応は変わっているのか。
　不登校児童生徒援助事業であるが、不登校の子供たちに、本市は突出した取組として引地台中学校分教室のＷＩＮＧがあるが、実施状況を教えてほしい。
【教育研究所長】　視力は、正しい姿勢で画面に近づかないようにする、寝る直前までクロームブックを使わないことを推奨している。そういった理由からも時間制限を学校の端末に取り入れた。デジタル端末からのブルーライトは自然光より少なく、網膜に障害を生じるレベルではないとしている。
　故障端末であるが、現在も買換えを行っている。
【青少年相談室長】　分教室の出席状況は令和４年度と令和５年度で大きく変わっている。令和４年度は、かなりの実際の出席があったが、今年度は週３日以上の子供が半分である。出席すればよいのではなく、それぞれの生徒が自分のペースをきちんとつかんで、安心して行けることを大事にしているので、一人一人の子供に寄り添った支援、見守りができているかを考えて十分な対応ができている。
【鳥渕委員】　小学校施設維持管理事業であるが、良好な学習環境を確保するためとある。この後に出てくる中学校大規模改修事業においても、児童及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ると同じことがある。現場の教員が、例えば樹木整備に携わったり、その管理をしないように適切に業者を入れたり、そういう点検も含めて引き続きお願いしたい。
【北島委員】　小学校施設維持管理事業であるが、今、上和田小学校は芝生が唯一ある小学校だが、管理は芝生プロジェクトで地域の方が協力している。高齢化してサポートするのもなかなか厳しい状況で、芝生の管理を維持管理の中に組み込むことは可能なのか。
【教育総務課長】　芝生は非常にきめ細やかな管理がいる。管理委託もしているが、日々の管理となると、そのような状況の話も聞く。委託の範囲をどこまでできるのか含めて、財政状況も勘案して検討していきたい。
【町田（浩）委員】　児童健康管理事業であるが、虫歯未処置の生徒が約３倍になったとの答弁を得たので、歯科健診プラス虫歯が見つかった生徒には、地域の歯科での処置を教員からも促すよう要望

する。
【布瀬委員】　小学校管理事務であるが、以前は、市は石けん推進で、公共施設と学校全てが手洗い石けんであった。コロナ禍を経て、全部合成洗剤に変わっている。なぜそうなったのか。
【教育総務課長】　各学校の学校長の裁量に任されている。洗剤の購入状況とか石けんの使用状況は、現在把握していない。
【布瀬委員】　今までは固形石けんを配置していたが、ポンプ式の液体の合成洗剤に変わってしまった。ポンプ式の上を触ると、そこにウイルスや菌が残るし、それによる汚染も考えられる。固形石けんはウイルスも死滅するので、清潔である。体にも優しいし、環境にも優しいので、学校の教育で使う洗剤は石けんであった。状況を調べてもらいたい。
【高久委員】　教育振興費について、就学援助が前年度と比べ減っている理由を教えてほしい。
【学校教育課長】　認定者数の減少が見込まれるのと、今年度は単価の上昇を見込んだが上昇しなかったこともあり、今年度は単価はそのままで予算を組んだので減っている。
【高久委員】　小学校移動水泳授業実施事業であるが、令和５年度は北大和小学校と西鶴間小学校のプールが使えなかったが、説明欄にある学校はみんな老朽化で使えなくなったのか。
【指導室長】　そのとおりである。
【高久委員】　人口が増えたときに造ってきた経緯があるから、どんどんプールの使えない学校が増えて、夏休みのプールの楽しみもなくなってしまうのか。
【教育総務課長】　学校プールは基本的に屋外になるので熱中症対策が必要である。管理は施設係で行っているが、清掃等も含めて教職員の負担もあるので、老朽化も含めて経費等を勘案して移行していく。子供たちの楽しみでは、引地台のプールも本格的なものではあるので、プール自体の楽しみを奪っているとまでは考えられない。
【布瀬委員】　関連して、これから令和８年まで段階的に引地台プールに移行していく中で、なぜ学年を３年生と５年生だけにしたのか。
【指導室長】　今後を見据えていくと、１つの施設にこれまで全学年が行っていたものが入っていくのはなかなか厳しい状況である。３年生、５年生と継続して隔年で続けていくところで設定している。自校プールがあった時代は全学年で水泳の学習に取り組んでいるが、一番大事なのは、子供たちが体験を通して水の安全を学んでいくこと、限られた施設を多くの学校で使っていくことを考え実施していきたい。
【布瀬委員】　令和６年度は７校で、令和７年にはプラス５校になるが、その５校は令和６年度は学校でプール授業をする理解でよいか。
【指導室長】　令和６年度は新たに５校で実施するが、今年度の２校と合わせて７校となる。以後、段階的に進めていきたい。
【布瀬委員】　令和７年には１２校になるので、プラス５校になるが、令和７年に移行していく５校は、令和６年度は学校のプールを使って水泳授業をするのか。
【指導室長】　そのとおりである。
【布瀬委員】　令和６年度に５校が移動水泳に変わる中で、使われなくなったプールの今後が決まっていれば教えてもらいたい。
【教育総務課長】　空いたスペースを学校で有効活用できるよう基本的に解体していく方向で調整したい。
【布瀬委員】　解体まで期間が多少あると思うが、今まで防火水槽でためていたところを教えてもら

いたい。市では着衣水泳を行っていたと思うが、そういった授業は今後なくなるのか。
【教育総務課長】　基本的には解体するまで、危険性がないことを確認した上で水を張っていく。
【指導室長】　着衣泳は現在自校プールでは行われているが、引地台温水プールは一般の方々も使う施設なので、その実施は今のところ検討段階である。

午後４時５８分　休憩
午後５時１４分　再開

【高久委員】　小学校地域教育力活用推進事業であるが、昨年度からコミュニティスクールも導入して行っていると思うが、今年度はどのようにしていくのか。コミュニティスクールを導入して、評議員とそれぞれの学校で選択の状況が続くのか。
【指導室長】　令和５年度は小中学校で１協議会を設けて実施してきた。次年度は小学校で２協議会、中学校は１協議会で今進めている。各学校で地域と連携した学校教育の在り方の意見等をもらいながら、積極的な協議が行われている。課題等々もまだまだあるが、そういったことを次年度に生かしながら進めていきたい。
【布瀬委員】　小学校図書館教育推進事業であるが、増額理由と備品購入の内容を教えてほしい。計画的に図書を購入と書いてあるが、去年は備品費はゼロだったので教えてもらいたい。
【指導室長】　図書館司書の賃金である。備品購入費９０万円は書架３台で、１台税抜き２６万５０００円である。
【布瀬委員】　小学校教科書等整備事業であるが、去年は国数英のデジタル教科書が載っていたが、今年は削除しているのは、何か変わったところがあるのか。
【指導室長】　デジタル教科書の配信料を教員の指導用図書に移した。
【布瀬委員】　それはどこに載っているのか。
【指導室長】　２７０ページの指導図書等整備事業に現在含まれている。
【布瀬委員】　３科目の教員用のデジタル教科書は変わりないのか。
【指導室長】　そのとおりである。

傍聴人１名を許可

【鳥渕委員】　小学校大規模改修事業であるが、具体的に例えば老朽化した外トイレの洋式化等の改修をするが、新年度も含めて、今後どういう計画になっているのか。
【教育総務課長】　外トイレのリニューアルは、今年度から３校ずつ行っている。柳橋小学校、南林間小学校、引地台小学校を予定しているが、状況により変わる可能性もある。基本的には学校の教育的ニーズを踏まえて和式を残している学校もある。外トイレもそういうニーズを酌み取っていきたいが、防災トイレは洋式ではないと使いづらいので、洋式を基本にしていきたい。
【鳥渕委員】　今年度から３校ずつで、単純に小学校１９校を仮に６年ぐらいかけて行うのか。
【教育総務課長】　小学校を令和８年度までに終了させ、その後は令和９年度までに中学校となる。新しい外トイレは除いた計画で行っていきたい。
【町田（浩）委員】　小学校防音設備整備事業であるが、防音工事対象の学校は、複数年で計画は立てているのか。

【教育総務課長】　現時点で計上している緑野小学校は、防音の復旧となるが、基本的には空調更新工事になる。設計を１年、工事を２か年で実施する。
【町田（浩）委員】　岩国基地への米軍艦載機の移駐によって航空機騒音が軽減したことで、国からの補助金は年々減ることが想定されるが、そういうことも織り込み済みで計画を立てているのか。
【教育総務課長】　現時点で計上している緑野小学校は現在工事中で交付決定はもらっている。小学校防音設備整備事業で小学校３校の設計を上げている。確実ではないが、内定のような形でこの３校の設計は補助対象になると認識している。学校施設環境整備の補助金は防衛省以外にも、文部科学省の補助金も活用して教育環境向上に努めていきたい。
【高久委員】　関連して、実際にはエアコンの改修であるが、温暖化でエアコンを使っても教室自体が温まっていて暑いと聞くが、そういうことに対する対策はしていくのか。
【教育総務課長】　現在、空調設備自体が老朽化している学校もある。その上で、当時想定していなかった暑さになっている。それを防止するため、防音設備整備事業により計画的に空調の更新を進めていきたいと考えている。直近で実施した引地台中学校等は、特に暑いとは聞いていないので、リニューアルすることが大きな効果と考えている。予算やマンパワーの制約もあるので、基本的には３校ずつ行い、その間の対策はスポットクーラーのリースで対応していきたい。
【高久委員】　エアコンを使える期間であるが、昨今は早い時期から暑い。国からの電気代の補助は一定の期間が決められている中で、電気代も高騰しているが、使用期間の延長や補助の増額に対して声を上げるとか、対応しているのか。
【教育総務課長】　学校施設整備の補助の充実は、常時、市も国、県に要望し、市町村教育長会連合会、教育委員会連合会でも要望している。エアコンは早いと５月末ぐらいには試運転を始めている。それでも暑い場合は、スポットクーラーの活用を想定している。
【鳥渕委員】　中学校部活動等支援事業であるが、この補助金の内訳と地域指導者への謝礼金、人数、金額を教えてほしい。
【指導室長】　中学校に４４００万円、９校の部活動に９００万円の補助金になる。３５００万円は新規で、休日の部活の地域移行に関するものである。その他、中体連、全国大会、関東大会に出場する子供たちへの補助金、県央において中学校の大会が行われるところの負担金が含まれている。
【鳥渕委員】　現在、地域指導員は何名いて、謝礼金を支給しているのか。
【指導室長】　部活動の地域指導員は次年度行う。今、各学校で部活動を支援する方が２９名で、次年度は３０名で進めていきたいと考えている。
【鳥渕委員】　今後子供たちの育成についてより大事なところだと思っている。個人的にはどちらかというと勉強よりも部活動のほうが心に残っているぐらい、いろいろな意味で世話になった。地域移行に対しては、これからもいろいろな人材、団体がいると思うので、関係機関等とも連携、調査を図りながら進めてもらいたい。
【教育長】　部活動の地域移行は今全国的に問題になっている。文科省等が指定した期間での地域移行は非常に難しいと判断している。その理由は受け皿が地域にない。市は地域移行に様々な力を結集し、部活動のよいところは残しながら、子供たちの参加を保障していきたい。令和６年度から地域の方を集めたり、学生の指導者としての成長を期待する。その核になるのが、今、部活動指導している教員で希望した方に、地域移行推進員の役目を担ってもらいながら、クラブの設立とか、部活動指導員、外部指導者の人的な充足を進めていきたい。非常に時間のかかる取組ではあるが、子供たちの活動を保障しながら、教育的な側面も残しながら移行を果たしていきたい。

【高久委員】　中学校部活動等支援事業であるが、教育の一環として行っていた部活動を地域移行していく中では、保護者、関係者の理解が非常に重要かと思う。実施に当たって教員の兼業の緩和で進めるのも非常に問題があると思うが、受け皿がなければ仕方ない。そういう観点で、移行に当たっては、地域、関係者の理解を求めながら進めていくと同時に、国が財源を確保することにも声を上げていくことを含めて対応してもらいたい。
【布瀬委員】　関連して、学校の中で地域の指導する方が２９名、来年度３０名と言っていたが、２９名を認定して、プラス１の３０名で行ってもらうのか。認定する機関はどういった機関なのか。教員の推進員等が集まって認定組織をつくった上で、担ってもらうのか説明してもらいたい。
【指導室長】　さきの２９名は、現在も学校部活動に関わっている外部指導者である。試合等の引率はできないが、競技の知識、技能が高く、部活動の指導補助をしている方になる。新たに位置づけが必要になるのは、部活動指導員で、専門的人材として現在の顧問と同じ立場で指導でき、試合等の引率も可能な方になる。部活動地域移行推進員は、現在顧問を務めている教員で、学校とか生徒理解の専門性が高い方々になる。部活動の地域移行に向けて、学校と地域の架け橋として携わってもらいたいと考えている。部活動指導員は、現在、外部指導者の中から協力してもらえる方を見据えていきたい。
【布瀬委員】　市内全域で３０人なのか、土日は全く教職員がかかわらず、指導員の方だけに任せる状況になるのか。
【教育総務課長】　今年度、来年度も含めて、部活動を担っている顧問の平日の負担を軽減するために、外部指導者を３０名置いている。今回の部活動の地域移行に際して、学校教育法省令の改正によるものであるが、部活動指導員２１名を想定して予算組みしている。部活動指導員は、休日の部活動を顧問と同じ立場で引率等もできる。部活動地域移行推進員は現役の顧問で有志の教員を募り、地域移行の調整役といった位置づけで考えている。予算上は部活動地域移行推進員は１００名を想定している。
【布瀬委員】　全域で１００名が地域の方とつながって、そういう動きが何となく見えてきたが、来年度始まってから軌道に乗り始めると、教員の働き方改革もうまくいくのかと考えていた。スポーツ課で様々な教室もしているし、他課連携もして情報交換の中で、地域の中で指導者をさらに見いだしていく取組をしてもらいたい。
【北島委員】　関連して、部活動指導員は、平日は顧問が行って、土日限定でよいのか。
【教育総務課長】　国は最終的には平日も含めている。まずは休日となっているので、その考え方に沿って、休日を基本としていく。
【北島委員】　顧問の教え子が手伝いに来てくれる流れを組めたら人脈が広がると思ったが、平日も行っていくと学生には厳しいと思って確認した。
【教育部長】　今やっている顧問の中で、土日はできない教員をフォローするのが外部指導者なので、中心的には土日を見てもらいたい。
【布瀬委員】　中学校地域教育力活用推進事業であるが、コミュニティスクールで小学校２校、中学校も２校行っていると思うが、どこで行っているのか。来年度の状況を教えてほしい。
【指導室長】　中学校は、つきみ野中学校で１協議会、鶴間中学校と林間小学校合同で１協議会なので、中学校は２校で実施している。次年度は中学校を１校追加する。
【布瀬委員】　それはどこか。
【指導室長】　最終的な調整を進めている。

【布瀬委員】　小学校だけのところは文ヶ岡小学校１校でいいのか。
【指導室長】　そのとおりである。
【金原委員】　中学校部活動等支援事業であるが、部活の地域移行が進むことによって、地域から指導者が出てくれば、スポーツを通してのウェルビーイングの方向性に持っていける障害者の生徒も増えていくと思う。障害者の方々も、生徒もスポーツに専念できるよう、いずれは生徒がオリンピックに行けるよう、障害者の方々もスポーツにいそしめる形の地域移行を進めてもらいたい。
【布瀬委員】　中学校特別支援教育教材備品等整備事業であるが、小学校も中学校もｉＰａｄを使用しているのか。それがこの中に入っているのか。
【教育研究所長】　教育用コンピュータ運用管理事業での整備で、さきの台数を小学校と中学校それぞれで配置している。
【布瀬委員】　この備品は、特別支援に必要な備品をそれぞれ購入しているのか。
【指導室長】　そのとおりである。
【鳥渕委員】　学校給食管理運営事業であるが、職員のノロウイルススクリーニング検査の後に、緊急検査と毎年記載があるが、どのようなものか。
【保健給食課長】　定期的に行っているもの以外に、調理員の中からノロウイルスが出たときに、ほかの方にも受けてもらう場合の検査になる。
【鳥渕委員】　物価高騰の影響を受けても安定した学校給食の提供を図るため、食材料費の一部を補助するとのことで、財源の中に国庫補助金が１億４１００万円とあるが、これが令和７年３月までの１１か月分でよいのか。
【保健給食課長】　そのとおりである。
【鳥渕委員】　物価高騰の中でも、大事な子供たちの成長のために栄養面を削るわけにはいかない、今までどおり学校給食を提供しなければいけない中で苦労があったと思う。国からの補助等もあるが、引き続き本市の考え方を継続してもらいたい。
【布瀬委員】　学校給食管理運営事業について、物価高騰の補助であるが、中学校、小学校それぞれ１食の補助額は前年度と変わらないのか。
【保健給食課長】　前年まではもう少し高い金額を要求していたが、来年度は物価もおおむね落ち着くとの見通しの下、物価が急騰している食材を極力減らして、質、量は減らさないことを前提に見直しをかけた。その結果、来年度は小学校１食当たり２４５円に３７円の補助、中学校が２８０円に５７円の補助で対応を考えている。
【布瀬委員】　この額で大丈夫なのか心配もあるが、様々な工夫をして抑えているのか。
【保健給食課長】　そのとおりである。
【布瀬委員】　北部学校給食共同調理場改修事業であるが、ボイラー設備だけで、空調は整備しないのか。
【保健給食課長】　基本的にはボイラーだけになっている。２か年で実施する。
【布瀬委員】　学校給食食育推進事業であるが、コロナも５類になってパーティションは全て取り除かれているが、学校によっては同じ方向を向いて児童が給食を食べていると聞いたが、現実にそういうところがあるのか。
【保健給食課長】　基本的に当課から今の段階では話はしていないが、中学校は前を向いている。給食の時間が中学校は短いのが理由である。イベントのときは席をグループにしているので、状況に応じて対応していると考える。

【布瀬委員】　給食は食育の観点もある。極力、楽しく食べられる環境をつくっていく視点で臨んでもらいたい。それが保護者にもある程度伝わる説明があれば、不安も軽減すると思うので、対応を要望する。
【鳥渕委員】　関連して、先月２３日から３日間にわたって開催した学校給食ポスター展に参加した。感謝の言葉がいっぱいで、見ている方も涙ぐんでいた。子供たちが本当に楽しんで喜んで、これからも安全で価格も抑えた給食を提供してもらいたい。
【町田（浩）委員】　学校給食費助成事業であるが、第３子以降の児童生徒に係る給食費の助成とあるが、何名分を想定した予算組なのか。
【保健給食課長】　２４０名程度を予定している。

午後６時０３分　休憩
午後６時０４分　再開

傍聴人２名を許可

（歳　　入）
【布瀬委員】　教育費県補助金の２節と３節であるが、東日本大震災のところで被災児童生徒等就学支援事業費補助金が出ているが、小学校、中学校それぞれ何名分なのか。
【教育総務課長】　小中学校とも給食費等の１名分である。

（継続費）　　な　　し

（債務負担行為）
【布瀬委員】　小学校ＰＣ賃借料と中学校ＰＣ賃借料であるが、これは何か。
【教育総務課長】　児童のクロームブックと教職員用のパソコンをつなぐためのＰＣのリース料である。
【布瀬委員】　北部学校給食共同調理場給食調理業務委託料以降、食数変動に伴う経費の増加額とあるが、食数を見ると、北部は増えているが、今年と来年度は減っている。どう理解すればいいのか。
【教育総務課長】　債務負担行為の性質として上限額を定めることになっているので、実績ベースでそれを下回れば問題ないが、上回ってしまうと児童生徒数に大きな影響を受けるので、念のために増加額を定めている。

（地方債）　　な　　し

質疑終結
討論　なし
採決
賛成多数　文教市民経済常任委員会所管関係原案可決

午後６時１２分　休憩

午後６時１３分　再開

日程第６　議案第２１号、令和６年度大和市国民健康保険事業特別会計予算

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）

【高久委員】　国民健康保険事業費納付金であるが、前年度と比べて２億１６００万円減額しているが、加入者減によって生じているのか。

【保険年金課長】　国から県に交付する補助金等も影響しているので、被保険者数の減少は要因の一つと思われる。

【高久委員】　そのほか大きな理由は何か。

【保険年金課長】　被用者保険の拡大が大きく影響して、被保険者数が減少している。本来、国では、７０歳以上の前期高齢者交付金など多く支給される話もあったが、その交付金が減額の幅にも影響していると思われる。

【布瀬委員】　特定健康診査事業であるが、メタボリックシンドロームの予備軍を減らすところで健診をしていると思うが、例年の受診率はどれぐらいなのか。

【医療健診課長】　直近の受診率は、令和元年度３２．９％、令和２年度３１．１％、令和３年度３２．６％、令和４年度３１．８％である。令和５年度は現在集計中である。

【布瀬委員】　その中でも重症と判断した方が保健指導に行くのか。

【医療健診課長】　そのとおりである。

【高久委員】　特定健康診査等事業費でメタボリックシンドロームの健診について、メタボの審査基準は最初から変わっていないのか。

【健康づくり推進課長】　基準は国が定めており、定期的に見直しの検討はしていると聞く。具体的にどこが実施当初よりも基準が変わったのか把握していない。

【高久委員】　健診の受診率は決して高くないと思うが、その後の指導はどれぐらいの割合の方が来ているのか。

【健康づくり推進課長】　年度別の特定保健指導実施率の推移は、平成３０年度２０．４％、令和元年度２１．２％、令和２年度１７．７％、令和３年度２０．２％、令和４年度２２％と、約２割の方が指導を受けている。

【高久委員】　あまり高いとは思えないが、上げるための努力はしているのか。

【健康づくり推進課長】　神奈川県内１９市の順位では４位になる。１位から３位は人口規模が少ない南足柄市、三浦市、逗子市で、都市型の人口密度が多い市町村の中では、専門職が非常に努力していると考えている。

（歳　　入）　　な　　し

（債務負担行為）　　な　　し

質疑終結

討論

（反対討論）

【高久委員】　国民健康保険税が非常に高い中で、これまで市は赤字繰入れ分を含めて負担軽減に努力してきたが、それが令和６年度の予算から一気にゼロになっていることが、大幅値上げの大きな要因かと思う。その点も含めて反対する。

討論終結

採決

賛成多数　原案可決

午後６時２６分　休憩

午後６時２７分　再開

日程第７　議案第２３号、令和６年度大和市後期高齢者医療事業特別会計予算

市側より説明

（　質　疑・意　見　）

（歳　　出）

【高久委員】　後期高齢者医療広域連合納付金であるが、前年と比べて約４億６５００万円高くなっているが、この要因を教えてほしい。

【保険年金課長】　被保険者の増が要因である。

【高久委員】　後期高齢者医療も２年ごとに保険料改定するが、値上げ分を想定した金額か。

【保険年金課長】　見込みのとおりである。

【鳥渕委員】　後期高齢者医療保険料還付金であるが、今年度予算も確認したら過誤納付があるが、たまたまなのか、毎年この程度出てしまうのか。

【保険年金課長】　ケースは多くないが、所得変更等で還付金が生じる場合がある。

（歳　　入）　　な　　し

（債務負担行為）　　な　　し

質疑終結

討論　なし

採決

賛成多数　原案可決

午後６時３２分　休憩

午後６時４７分　再開

日程第８　請願第６－１号、小中学校給食費の無償化を求める請願書

傍聴人９名を許可

【金原委員長】　ただいま本委員会を撮影したい旨の申請があったが、再開前の冒頭部分のみの撮影を許可してもよいか。

全　員　了　承

【金原委員長】　撮影を許可する。

午後６時４９分　休憩
午後６時５１分　再開

【金原委員長】　本件について、請願者から意見陳述の申出があったが、いかがするか。

全　員　了　承

【金原委員長】　意見陳述を許可することにする。
意見陳述者は前方の陳述席へお進み願いたい。
審査の流れについて説明する。
意見陳述者は、自己紹介も含めて５分以内で簡潔に意見陳述をお願いする。なお、５分の時点でお知らせするので、速やかに終了願いたい。終了後、委員から意見陳述者に対して質疑がある場合がある。質疑が終了したら、意見陳述者は傍聴席にお戻りいただく。その後委員による審査を行う。
ただいまから意見陳述をお願いする。発言の冒頭に自己紹介していただいた上で発言をお願いする。
【陳述者　柏崎暁美氏】　日頃の市民のための議員活動に敬意を表する。また、今日は貴重な時間をいただきありがとうございます。私は、小中学校給食費の無償化を求める大和市民の会の柏崎暁美と申す。
私たち、学校給食費無償化を求める大和市民の会は、昨年１０月２９日に福島尚子千葉工業大学准教授をお招きして話を聞く学習交流集会を、５０人の参加を得てシリウスで開催した。当日の講演で、学校給食費の現状と重要性について述べられ、中でも公教育の無償性原則が、日本国憲法２６条２項後段に「義務教育は、これを無償とする」とあり、家庭の状況に左右されることなく、全ての子供が義務教育を受けるための経済的保障であるとしている。そして、教育費の保護者負担の中でも、給食費の負担が福島さんの資料でも、小学校でほぼ半分を占めていることが分かった。私たちは無償化を訴えているが、福島さんも指摘するとおり、それによって安全性や衛生面で劣る給食が提供されたり、質素になったりすることはあってはならないとも考えている。
その学習交流集会で署名を提起し、２月１４日、市議会に請願書、同時に古谷田市長宛ての給食費

無償化を求める２１４６筆の署名も提出した。市内の保育園、学童保育、こども食堂、市民団体などにも協力を仰ぎ、市役所前も含め街頭署名行動も６回行った。今後も署名は続けていくことにしている。署名に応じた若い女性が、うちも給食費を滞納しがちだった、学校関係者の方が、学校では朝食を食べて来られない子供に先生がこっそり朝食を用意している、安心して食べられる給食が必要と話してくれた。この問題が差し迫った問題であることが実感できた。

２月１９日に発表された中学２年生がいる家庭を対象に神奈川県が行った調査では、世帯所得が１８７万５０００円以下のいわゆる貧困家庭とされる割合が１０．１％に上り、約１０人に１人が厳しい経済環境に置かれていることが明らかになっている。物価高騰は、子育て世帯には大きな負担になっている。給食費無償化の流れは、とりわけこの１年大きくなっている。東京では、２０２３年１月の時点で導入を決定していたのは、葛飾区１区だけであった。しかし、新年度からは２３区全区で実施、そして、東京都は区市町村が給食費を支援する場合、その半分を負担することになった。神奈川でも、山北町、清川村、中井町、大磯町、箱根町が既に実施、厚木市、南足柄市では新年度予算に小中学校の給食費無償化予算が盛り込まれた。そして、青森県は全国初となる都道府県内の全自治体で一律の小学校給食費の無償化を求めた新年度当初予算を発表した。

大和市の給食費は小学校月額４２６０円、私たちは自治体間競争になることは望ましくなく、本来、国の責任で全国一律に行うべきと考えている。国の検討も始まっている。それまでの市としての措置を求めている。昨年１１月４日には、私たちは古谷田市長と懇談し、市長からは財政の問題はあるが、前向きに考えたいと言っていただいた。子育て王国大和市として、待機児童も８年連続ゼロなど、数々の子育て支援のため施策が行われている大和市である。物価高騰は市の財政、給食の材料費にも影響を及ぼし、食材費を補助し、給食費を値上げしないために並々ならぬ努力をされていると推察する。

【金原委員長】　意見陳述が終わった。意見陳述者に対して質疑はあるか。

【鳥渕委員】　大事なお話をありがとうございました。請願の趣旨、内容を精読させていただいた。まず、件名が小中学校給食費の無償化を求める請願書、本文の一番最後の部分の段落、「大和市が学校給食費の無償化でも先進的な役割を果たすよう」と書かれている。要請事項の２番目「小中学校給食費の保護者負担を無償にするため市として必要な措置を講じてください」と書かれてあるが、これは具体的にどういうことを求めているのかお尋ねする。

【陳述者　柏崎暁美氏】　まず１番目には、国が一律的に無償化を進めていくことを、ぜひ市に対して申請してほしい、それが私たちの一番の願いで、２番目に、それまで市として、一日も早く無償化を進めていただくべき措置を取っていただきたい。それをお願いしているが、委員の皆様におかれては、給食費無償化を前進させるために一歩でも近づく、その検討いただくことを切にお願いするものである。

【鳥渕委員】　１項目めに、「小中学校を給食費を無償化するための財政措置を国に求めてください」、これはよく理解できる。先ほども確認したが、市として必要な措置ということで、具体的には、国が制度をするまで、財政的に市で負担するということを求められているのか。

【陳述者　柏崎暁美氏】　具体的なことについて、予算措置については、私たちは一般市民であるので答える立場にはないと思っている。請願であるので、切にお願いしたいという趣旨になる。

【鳥渕委員】　市には公会計制度を求めている。市議会としても、そういった形で市に対して働きかけをしているが、その取組で理解いただけるということでよいのか。

【陳述者　柏崎暁美氏】　それも前進の一歩として、大変ありがたいことだと思う。

【高久委員】　要請事項の２についてであるが、市として必要な措置を講じていただきたいということは、国が実施する間は、無償化のことも含めて公会計だけではなくて、無償化を全面的にするか、半分ぐらいずつするかとか、方法はそれぞれの自治体によって様々あるかと思うが、本市なりの無償化を進めてほしいというのが請願の趣旨か。
【陳述者　柏崎暁美氏】　私たちの願いとしては、そのことをぜひお願いしたいと思っている。市の予算的なこととかもあるので、今すぐにということを望んでいるわけではない。
【北島委員】　市は来年度予算として、給食費の補助として１億４１４９万円、前年度よりも６４００万円強上乗せして補助金を出しているが、やはりこういったことも一歩前進するとして捉えていただけるのか。
【陳述者　柏崎暁美氏】　一日も早い無償化を願うものであるが、一歩前進としてうれしく感じる。
【金原委員長】　ほかに質疑がないようなので、以上で意見陳述者に対する質疑を終結する。意見陳述者は傍聴席にお戻り願いたい。

（　質　疑・意　見　）

【鳥渕委員】　紹介議員に確認する。要請事項の２「小中学校給食費の保護者負担を無償にするため市として必要な措置を講じてください」との内容について、高久委員からは、公会計でやってもらえるよう要請していると確認され、請願者の方も、その点について理解した。北島委員は、新年度予算で１億４０００万円を計上している中で、このような形でもいいのかと併せて確認していたが、その答えが、今すぐは求めていないとのことであったが、その内容で間違いないか。
【高久委員】　２は、保護者負担をなくすことについて、国が実施できない期間も含めて市で取り組んでほしいとのことで、公会計の問題は、給食費を払う事務の関係を市側の事務として学校のシステムに繰り入れながら実施していくことから、この無償化のこととは別と捉えている。保護者負担の無償化について、市独自の施策を展開してほしい。
【鳥渕委員】　保護者負担を無償にするため、市にどのようにしてもらいたいか、紹介議員として具体的な話はないか。
【高久委員】　市として実施できるところから、一歩でも二歩でも前に進めてほしい。小中学校も含めて無償化を全部するとすれば、本当にすばらしいことと思う。
【鳥渕委員】　新年度予算で計上した給食費１億４０００万円の支援を確認したが、請願者からもそれも一歩前進で、今すぐには求めていないとあったので、そういう内容で納得できると理解してよいか。

午後７時０８分　休憩
午後７時０９分　再開

【高久委員】　北島委員の部分とは若干違いはあるが、前に進めることで理解してもらえれば、ぜひ賛同いただきたい。
【鳥渕委員】　国が無償化するまでの間、市として給食費無償化の支援をする場合に、一体どれぐらいの予算が必要となるのか。
【保健給食課長】　今回審議している約１億４１００万円の補助額を含めて、１年間で必要となる金額が最大９億８２２５万９３００円と試算している。

【鳥渕委員】　１年間でよいか。
【保健給食課長】　基本は、給食費は１１か月分である。
【高久委員】　地方だけでなく東京都をはじめ、無償化を進める自治体が全国的にもどんどん広がっている。市長も無償化について、懇談の中で前向きに考えているとのことであったが、その辺の市の考えはいかがか。
【保健給食課長】　国が無償化について課題の整理を行う。その部分を注視しつつ、しっかりと判断していきたい。
【高久委員】　小児医療助成制度の無償化も、小学生までだったものが中学生、高校生と、地方から声を上げながら前進してきた背景があると思う。請願の中でも市が先進的な役割を発揮してほしいと、社会全体で子育てを進めていくことも含め、財政的にいろいろ厳しい状況はあると思うが、できるところから取り組んでもらいたい。

質疑・意見終結

討論

（反対討論）
【布瀬委員】　我が党は、これまでもずっと食の安全について訴えてきた。給食の無償化はそれとセットだと考えている。食の安全が確保されない限り、給食費削減の視点から、あらゆるものが給食に使われてしまう懸念が残されている。例えば、昨年４月から遺伝子組換えの表示が厳格化と言いながら、ほとんど表示されず、ゲノム編集食品も表示義務はない。そういった食品が、国が認めているからと使われる可能性がある中で、給食費の無償化だけが先になってしまえば、親の立場からは意見を言えなくなるかもしれない懸念もあるので、これに賛成することはできない。
　市から説明があった９億８０００万円以上かかる中で、本当に苦しい方は就学援助制度で補助している。できるなら、就学援助の緩和で補助する方をもっと増やせる、朝食の給食の支給、もっと子供たちのためにこのお金を使ってできることがあると考えている。
　私も無償化するのであれば、まずは国が取り組むべきと思っているし、要請事項の１だけならば賛成することもあったが、２には市に何らかの措置をしてほしいとの文言も入っているし、食の安全に関しての文言が全く書かれていない。そういった中では、この請願書に賛成することはできないところで反対討論とする。

（賛成討論）
【町田（浩）委員】　今回の小中学校給食費の無償化を求める請願書は、本件の請願内容として、１、給食費を無償化するための財政措置を国に求めるものであり、２の無償にするため市として必要な措置を講じてくださいは、紹介議員の意見は分かれたが、請願者からは、本市に対して願いはあれども、今すぐの財政措置を求めるものではないと確認が取れた。我が党も、従前より茂木敏充幹事長が小中学校の給食費の無償化を実現したいと意欲を示しており、昨年６月にまとめられたこども未来戦略方針の中で、「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、１年以内にその結果を公表する」として、調査研究を国として既に進めている最中でもあるので、賛成する。

１点付け加えると、昭和３９年２月２６日の最高裁判所判例、義務教育費負担請求事件の判決において、この意義は、「国が義務教育を提供するにつき有償としないこと、換言すれば、子女の保護者に対しその子女に普通教育を受けさせるにつき、その対価を徴収しないことを定めたものであり、教育提供に対する対価とは授業料を意味するものと認められるから、同条項の無償とは授業料不徴収の意味と解するのが相当である」、中略して、「国が保護者の教科書等の費用の負担についても、これをできるだけ軽減するよう配慮、努力することは望ましいところであるが、それは、国の財政等の事情を考慮して立法政策の問題として解決すべき事柄であって、憲法の前記法条の規定するところではない」としていると付言するが、この判決の中でも、国の立法政策の財政政策として解決するべきとの総論は、請願の内容にも合致していると考えるので、賛成討論とする。

（賛成討論）

【鳥渕委員】　我が党としても、給食費の無償化に取り組んでいくよう働きかけている。給食費の無償化は、子供たちに与える恩恵は大きなものがある。一方で、同時に大きな財政負担が伴う。無償化を実現するためには、限られた予算の中から、様々な費用を捻出しなければいけない。新たな財源を確保するために、ほかの公共サービスを削減したり、新たな税制を導入する等の対策も検討する必要が出てくる。

本請願の中では、「小中学校を給食費を無償化するための財政措置を国に求めてください」とあった。これは明確な賛成する大きな理由である。２つ目の「小中学校給食費の保護者負担を無償にするため市として必要な措置を講じてください」との内容も確認したが、今すぐには求めていないとのことであった。国に働きかけることを、引き続き本市としても要請したいと思い、本請願に対して賛成討論とする。

（賛成討論）

【高久委員】　社会全体で子育てを進める中で、東京をはじめ、近隣の厚木市、綾瀬市も給食費の半分補助を令和６年度も実施すると聞いている。財源の大変さはあると思うが、本市でもできるところから進めていく努力を求めて、賛成討論とする。

（賛成討論）

【北島委員】　我が党も、給食費無償化は国、県、市と連携して捉えているものであり、子供たちの食の安全もうたいつつ、しっかり食べて楽しく学校を過ごしてもらいたい。いろいろなものや税金が上がっていく中で、市単体で９億８０００万円以上の財政負担はなかなか難しい中でも、本市は給食費の補助、食の質や量を守るために前年度より予算を増やして対応している。少しでも子供たちの食を助ける部分で、無償化への一歩前進と考えている。

討論終結

採決

賛成多数　採択

日程第９　陳情第６－１号、やまと公園内に設置された記念碑の撤去等についての陳情書

（　質　疑・意　見　）

【高久委員】　やまと公園がリニューアルしたときに立派な記念碑が建てられたが、リニューアル前から似たようなものはあったのか。

【文化振興課長】　経緯を説明する。現在のやまと公園の場所にあった尋常高等大和小学校南分教場、南大和小学校の卒業生が、その場所に記念碑の設置をしたいと、かなり前から念願があった。平成２３年に卒業生から寄附を募って石碑が制作されている。同年１０月２３日に卒業生一同より、市に記念碑の寄附申込書が提出され、市としては、その歴史を広く知らしめる部分で有効であろうと、寄附を受け入れている。石碑自体は卒業生の方々の費用で制作、設置しており、現在市は設置後の管理を行っている。

【高久委員】　本来あるべき文字を削除して、前市長が建てたというような誤解を招くと書いてあるが、このことはどのように捉えているか。

【文化振興課長】　記念碑の裏面に、卒業生が寄附を集めて造ったと明確に記載している。誤認を与えないようにするため、一定の配慮はされている。

【文化スポーツ部長】　今回、寄贈者に当時の経過確認をした。建立幹事がいて、その方々の総意で寄贈したとのことだった。当時の市の代表である市長に一筆入れてほしいと、建立幹事の総意でお願いしたと確認が取れた。本市は寄贈を受けたわけであるから、寄贈者の考えを大切にしていきたい。市が消したり、撤去することは難しいものである。

質疑・意見終結

討論　なし

採決

賛成なし　不採択

午後７時３０分　閉会